

令和7年度 予算審査特別委員会会議録（第3号）

令和7年3月11日（火曜日）
安平町議会議場（総合庁舎）

1 付託事件

	件 名
1	令和7年第3回安平町議会定例会 議案第13号 令和7年度安平町一般会計予算について
2	令和7年第3回安平町議会定例会 議案第14号 令和7年度安平町国民健康保険事業特別会計予算について
3	令和7年第3回安平町議会定例会 議案第15号 令和7年度安平町後期高齢者医療事業特別会計予算について
4	令和7年第3回安平町議会定例会 議案第16号 令和7年度安平町介護保険事業特別会計予算について
5	令和7年第3回安平町議会定例会 議案第17号 令和7年度安平町水道事業会計予算について
6	令和7年第3回安平町議会定例会 議案第18号 令和7年度安平町下水道事業会計予算について

2 出席委員（9名）

職 名	氏 名	職 名	氏 名
委員長	米 川 恵美子	副委員長	高 山 正 人
委 員	工 藤 秀 一	委 員	小笠原 直 治
委 員	鳥 越 真由美	委 員	三 浦 恵美子
委 員	箱 崎 英 輔	委 員	内 藤 圭 子
委 員	梅 森 敬 仁		

3 欠席委員

職 名	氏 名	職 名	氏 名
委 員	田 村 興 文		

4 委員外出席議員

職 名	氏 名
議 長	多 田 政 拓

5 説明のため出席した者の職氏名

(1) 町長事務部局

職名	氏名	職名	氏名
町長	及川 秀一郎	副町長	田中 一省
総務課長	岡 康弘	総務課参事	池田 恵司
政策推進課長	渡邊 匡人	政策推進課参事	山口 崇
税務住民課長	奥田 浩司	税務住民課参事	佐々木 智紀
産業振興課長	森池 和哉	農業委員会事務局長	島田 英二
建設課長	塩谷 慎嗣	建設課参事	伊藤 富美雄
健康福祉課長	阿部 充幸	健康福祉課参事	小坂橋 憲仁
水道課長	佐々木 貴之	水道課参事	谷村 英俊
総合支所長	村上 純一		

(2) 教育委員会事務部局

職名	氏名	職名	氏名
教育長	井内 聖	教育次長	永桶 憲義
教育委員会参事	佐々木 英生		

(3) 監査委員

職名	氏名
代表監査委員	小川 誠一

6 議会事務局出席者

職名	氏名	職名	氏名
事務局長	木林 一雄	課長補佐	石塚 一哉

会 議 の 顛 末

〔開会・開議 午前10時00分〕

再開・開議宣告

○委員長（米川恵美子君） 皆様おはようございます。昨日に引き続き予算審査特別委員会を再開します。只今の出席委員は9名であり定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

それでは昨日に引き続き一般会計予算の質疑を行います。148、149ページの質疑をお受けします。

〔高山委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 148ページ、子育て支援費の中での児童館運営費というところの項目がありますが。委託業務ということで6万1000円と昨年から見ると結構上昇しているかなと思うのですがこの要因と、これの指定管理料の設定の仕方というのは子どもたちの数の、一人当たりのいくらという算定なのか、それともそういう決め方ではないのか、その辺についても教えていただければと思っています。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） まず、こちらの上昇分の内容ですが、こちら昨年度と比べて職員人件費の障害児加算。しょうがいを持つ方への対応ということで1名分の人件費を増額した分がほぼこの増額分にあたるのかなと思っています。考え方としては、こちら追分早来それぞれの人数規模、受け入れる体制をもとにして職員を配置しているのですが、長期契約を行っているのが基本的には大きな変動をこの期間中では行わないのですが、昨年も本年度も基本受け入れるお子さんへの対応としてのこの職員の増加等で変動を見ているところです、というのがこちらの考え方になります。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

〔内藤委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 内藤委員。

- 9番(内藤圭子君) 私はその下の子ども発達支援事業というところで伺います。これ副町長の説明で早期療育ということだったのですが、お子さんが何名でこういった指導を今されているのかをお願いします。

〔小坂橋健康福祉課参事挙手〕

- 委員長(米川恵美子君) 健康福祉課参事。
- 健康福祉課参事(小坂橋憲仁君) 子ども発達支援の関係でご質問いただきましたが、今現在お子さんについてはその月によって出入りというところもありますが、一応定員30名を想定している中で実施をさせていただいています。その中でこういった内容をやっているのかというご質問だったかと思うのですが、こちらについては学びを通じながらの療育ということで、時には現在資格を持っている職員がいますので、そういった資格を活かしながら教材を用いて学んでいただくこととか、あと心理検査もさせていただいています。時には病院というか医療機関につなげるようなことも出てくることもあります。事業の流れとしてはそういったことがメインとなっています。

〔内藤委挙手〕

- 委員長(米川恵美子君) 内藤委員。
- 9番(内藤圭子君) 確かこれって役場に相談に来られた方がこちらにつながる感じになっているのか、今こども家庭センターが新しくできるのですが、そこの関係性とかはどうなるかをお願いします。

〔小坂橋健康福祉課参事挙手〕

- 委員長(米川恵美子君) 健康福祉課参事。
- 健康福祉課参事(小坂橋憲仁君) まず相談に来られるケースが一番多いところ、保健師が健診の際にちょっと気になる子がいるなとか、あとこども園とか学校の方からご連絡をいただいたりといったところで親御さんの方に通ってみたらどうだいとお誘いと言いますかお声がけをさせていただいているスタートになります。
こども家庭センターの関係もお話出ていましたが、こちらについても来年度から創設を予定しているわけですが、そのこども家庭センターの事業の一環としても紐づけながら、こちらの療育事業をやっていきたいと考えています。

〔内藤委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 内藤委員。

○9番（内藤圭子君） その中で発達支援専門員派遣ということで、こちらは今職員の方が、資格のある方が対応している認識で先ほどの説明を受け取ったのですが、そこに足りない方をこういう派遣という形をお願いすると考えたのですが、何人を考えているかお願いします。あ、すみません。どんな内容と。

〔小坂橋健康福祉課参事挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） 今のご質問でいくと私の方でうまく飲み込めなかったのですが、今回予算上げさせていただいているのは会計年度任用職員にかかるものでして、この療育事業を行うにあたって会計年度任用職員を雇用しながら実施させていただく流れになっています。この会計年度任用職員ですが、先般面接もさせていただいて、実際2名の公募があったのですが1名を採用させていただくことで決定をさせていただいています。その1名の方については社会福祉士といった国家資格をお持ちの方が応募されたということもありまして、その方を採用しながら実施していきたいと考えています。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） なければ150、151ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） 152、153ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 153ページの4款1項1目、地域保健費の救急医療体制業務の18負担金補助及び交付金の一時救急医療運営事業負担金。こちら休日や夜間の対応の苫小牧医師会への費用かと思うのですが、こちらの算出根拠をお願いします。

〔小坂橋健康福祉課参事挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 健康福祉課参事。
- 健康福祉課参事（小板橋憲仁君） こちらについては1市4町ですね。苫小牧市、安平町、厚真町、むかわ町、白老町の1市4町で構成されるもので人口割と、人口割というのは現在令和2年の国勢調査に基づく人口割ということで算出をされるもので、割合として安平町は3%が適用になっているものです。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 人口割だけで配分されているという根拠でよろしいですか。

〔小板橋健康福祉課参事挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 健康福祉課参事。
- 健康福祉課参事（小板橋憲仁君） そのとおりです。

- 委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（米川恵美子君） 154、155 ページ。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 154 ページの18 負担金補助及び交付金の専門医確保助成金と、かかりつけ医確保助成金。実績ベースとは思いますが減額要因をお願いします。

〔小板橋健康福祉課参事挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 健康福祉課参事。
- 健康福祉課参事（小板橋憲仁君） まず専門医確保助成金の関係ですが、こちらについては昨年まで、令和6年についてはあびら追分クリニックと渡邊医院両院が該当になっていたものでした。令和7年についてはあびら追分クリニックのみの助成金となります。

それとかかりつけ医こちらの関係ですが、こちらについてはあびら追分クリニックは変わりはなく常勤1名、非常勤1名の2名分となっています。渡邊医院については常勤1名、非常勤0名ということで、ここが令和6年度では常勤1名、非常勤1名の2名だったのですが、渡邊医院については常勤1名に減っているということで減額になっています。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 両方のこの助成金の関係で減った理由、やっぱり事業者さんの経営上の都合なのでしょうか。居なくなったことによって今後どうなっていくか、どうされていくか、その辺の見通し等もわかればお願いします。

〔小坂橋健康福祉課参事挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 健康福祉課参事。
- 健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） こちらについてもあくまでも医療機関側のお考えになろうかと思いますが、渡邊医院については現在、院長と派遣で来ていただいている先生の2名体制の中でやられているということですが、渡邊院長のお話ですと、ある程度専門の部分でなくても診察ができるというお話も伺っていますので、その中で対応できるものかと考えています。
かかりつけ医の方についても現在経営の考え方もあるのですが、今回については申請が上がってきていませんので、それに基づいての減額となるかと思います。

- 委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

〔高山委員挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 高山委員。
- 10番（高山正人君） 155ページ、委託料のエキノックスの検診業務委託料なのですが、昨年に比べるとかなりの上積みになっているかと思うのですが、その要因について伺います。

〔小坂橋健康福祉課参事挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 健康福祉課参事。
- 健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） 令和7年度については、5年に1回がエキ

ノコックスの全町民対象の年となりまして、前は令和2年に実施しています。毎年小学3年生のみが実施をさせていただいていました。令和6年度は小学校3年生のみの対象の事業だったのですが、今回は全町民が対象ということで金額が大幅に増えている形になります。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 今のところでもうちょっと気になったのですが、わかっていなくて申し訳ないのですが、5年に1回ということはどういう関係で5年に1回なのでしょう。

〔小坂橋健康福祉課参事挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） こちら国が定めるものになっていまして、それに倣って実施するというなっています。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） 156、157 ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 156 ページの下にある委託料、健康寿命延伸事業委託料の減額の要因はどのような要因があるのかお願いします。

〔小坂橋健康福祉課参事挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） こちらについては今まで令和6年度まではインボディの関係で、こちらの方はインボディ測定を実施させていただいたのですが、令和7年から町民センターの方で指定管理になりまして、そちらの指定管理の集客業務の一環としてそちらに移管したということで、そ

の分を減額させていただいています。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） その分減額になったということなのですが、それは早来地区の話ですよ。追分地区においては今までの体制を維持するのでこの金額でということなのでしょうか。

〔小坂橋健康福祉課参事挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 健康福祉課参事。
- 健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） インボディについては、地区関係なく実施させていただいているものです。なので追分・早来関係なくこのインボディは実施させていただいているところですが、7年度から移管されたとしてもそこは地域に関係なく実施していただけるものと認識しています。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 今まで追分はぬくもりでやっていましたよね、違ったかな。それはインボディではなくてカラダ測定会だから別事業なのでしょう。追分の方も町民センターの指定管理先が行うのかどうか。両地区でやられるということなので、そこら辺わからないので。

〔小坂橋健康福祉課参事挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 健康福祉課参事。
- 健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） インボディについては町民センターだけで実施しているもので、追分の方が町民センターに行かれてインボディに参加されるので全然区分は無いのですが、追分地区の方でぬくもりセンターでやられているカラダ測定会だったと思うのですが、そちらの方はぬくもりセンター側の事業の一環として実施しているものなので、今回のこの部分とは別の事業の中身となります。

- 委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） 158、159 ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 158 ページの委託料の産後ケア児業務委託料の増額要因と、昨年確かこちら辺に子育て応援交付金国伴走型というのがあったのですが、これは妊婦支援給付金とかに変わったのかどうか。この辺の確認をお願いします。

〔小坂橋健康福祉課参事挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） まず産後ケアですが、こちらについては当初新規で見込んだ部分もありまして若干抑え目に予算計上させていただいているのですが、今回6年の実績を鑑みますと利用者数が多い現状もありまして、その部分で利用人数を増やさせた計上の額となっています。

あともう一つ、交付金の関係は三浦委員おっしゃったとおり妊婦支援給付金ということで名称が変わっていますので、事業の中身自体はそんなに変わっていないのですが、妊娠届を出していただく時に5万円を給付するものと、あと伴走型と言いましてお子さんがお生まれになった後に給付金を支援するものの内容となっています。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 1点目の関係で、産後ケアって具体的にどのようなことをケアしていただけるのでしょうか。

〔小坂橋健康福祉課参事挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） 産後ケアの関係はお子さんがお生まれになった後に妊婦さんだったお母さんの身体的ケアと精神的なケアを実施させていただいているものです。その間そういった中で相談業務というか子育てに対する不安とか悩みといったものを助産師さんにアドバイスをさせていただいている事業の内容となっています。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

〔内藤委員挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 内藤委員。
- 9番（内藤圭子君） 今のところなのですが、安平町は保健師さんがそういう仕事をやっていたと思ったのですが、今は助産師さんに委託しているということになるか確認をお願いします。

〔小坂橋健康福祉課参事挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 健康福祉課参事。
- 健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） 当然、保健師の方に相談される方もいらっしゃると思います。この事業については国の補助金2分の1だったり、令和7年度から道の補助金、こちら4分の1が適用になることもありまして、保健師ではありますが専門的な助産師さんのアドバイスと身体的、精神的なケアをしていただけるということもありますので、そちらを活用させていただいている事業の中身となっています。

- 委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（米川恵美子君） 160、161 ページ。

（「なし」の声あり）

- 委員長（米川恵美子君） 162、163 ページ。

〔内藤委員挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 内藤委員。
- 9番（内藤圭子君） 162 ページの委託料ですが、ごみ収集業務委託料で、これは戸別と説明を受けたのですが、何件分を見込んでの予算かお願いします。

〔佐々木税務住民課参事挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 税務住民課参事。
- 税務住民課参事（佐々木智紀君） 環境衛生事務経費のごみ収集委託料になる

かと思われませんが。戸別収集の委託料の関係ですが、現在大町と北進地区の2世帯の方を試験的に実施を開始している状況です。

○町長（及川秀一郎君） 何件かって。

〔佐々木税務住民課参事挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 税務住民課参事。

○税務住民課参事（佐々木智紀君） 件数については特に何件という積算ではありませんで、エリアを想定しまして、そちらの距離とか時間といったことを積算して算出しているものです。

〔及川町長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 現時点で大町と北町の範囲で対象者をいろいろと調べて、その中で希望するところが2世帯なのですが、来年度は件数が思ったほど多くないので栄町まで拡大して対象者をまた限定しながら、同じ車輜で、同じ人数でできるので予算的には変わらないと思いますが、そういった形でエリアを拡大していく。それでほとんど早来地区の市街地はカバーできるのではないかと考えています。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 三浦委員。

7番（三浦恵美子君） 162ページの環境美化事業の委託料、ごみ収集業務委託料は違反ごみの関係でしたでしょうか。減額要因を伺いたいのが1点。

あと環境衛生事業経費の委託料の不法投棄家電リサイクル業務委託料は具体的にどのような内容で事業を行われているのかお願いします。

〔佐々木税務住民課参事挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 税務住民課参事。

○税務住民課参事（佐々木智紀君） まず環境美化活動の委託料の関係ですが、こちらはごみステーション分別不良ごみといったものの収集にかかる経費となっています。現在シルバー人材センターに委託契約しているのですが、お話を伺いましたところシルバー人材センターも高齢化で大変だということがありましたので、新年度については2町事務組合の方でごみ収集を行っ

ているのですが、そちらの方と協議して何とか今の収集の中で対応できないかということで町の方の予算は減額しています。

2点目の環境衛生事務経費になりますが、こちらは不法投棄された家電4品目、テレビとか冷蔵庫とか。こちらの方の処分の経費となっています。令和5年度については冷蔵庫9台、洗濯機3台、テレビ4台を処分していますが、新年度においても同数の予算を計上させていただいています。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） シルバーはどの事業も受けるのが大変となっていますけど、2町組合で進めていかれる分に今後支障はないのか、人材含めて大丈夫かというのが1点。

あと不法投棄の関係、家電の関係。毎年これぐらい出て、あるのでしょうか。やらないようにという周知も含めてどのように行っているかお願いします。

〔佐々木税務住民課参事挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 税務住民課参事。

○税務住民課参事（佐々木智紀君） まずごみ収集の関係ですが、2町組合とも協議しまして現状の体制で何とか新年度できるということで協議を行っています。当然、分別されていないごみが対象となるものですので、そちらについては2町組合の自己搬入ごみの受け入れと、こちら2町組合の方の施設管理運営の維持管理業務になるのですが、そちらの方、手が空いている時に分別していただく形で、例えばその日の分をその日に分別するわけではなくて、あくまで手の空いている時に分別していただくようなことで2町組合と協議させていただいています。

2点目の不法投棄なのですが、こちら詳しい数の量は把握し切れていないのですが、過去に蓄積されたこういった不法投棄のごみがあるものですから、こちらの方をいっぺんに処分してしまうとかなりの金額や経費がかかってしまいますので、極力年次計画というか年度で同じような形で処理をしていって減らしていくという形を取っています。周知については現在それほど不法投棄は増えていない現状にあるのですが、こちらの方、広報紙で不法投棄、こちら犯罪になるものですから、そちらの方は周知していきたいと考えています。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

〔高山委員挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 高山委員。
- 10番（高山正人君） 環境美化事業の中で負担金、補助金及び交付金の中で、ごみボックスの施設助成ということで毎年5個ずつかなと思うのですが、用意されるということなのですが、毎年5個という数字の中で各町内皆さんたくさんもう古いところはあるかと思うのですが、これの買い替え時期で申請してこの5個で間に合っているのか。最近、住宅団地等が出てきたら新たにこのごみ集積を考えてその分も増設をできるだけの余力があるのか、その辺について伺います。

〔佐々木税務住民課参事挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 税務住民課参事。
- 税務住民課参事（佐々木智紀君） ごみボックスの設置助成金、まず実績についてご説明します。令和5年度については1件の実績です。令和6年度については4件の実績見込みとなっていて、予算上で言いますとこの予算額で対応していける状況です。
- 委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 163ページの負担金、補助及び交付金に昨年衛生推進協議会交付金というのがあった気がするのですが、こちら間違っていたらすみません、もし無くなっていたら無くなった理由をお願いします。

〔佐々木税務住民課参事挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 税務住民課参事。
- 税務住民課参事（佐々木智紀君） 三浦委員おっしゃいますとおり全額計上していません。こちらについては経費の大部分が2か月に1度、広報笑顔と一緒に配布します家庭ごみ収集カレンダーの印刷にかかる経費となっています。こちらについては新年度については町の方で購入しています用紙を使用して印刷して配布したいと考えていますので、新年度については衛生推進協議会にかかる経費の予算は計上していません。
- 委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

〔内藤委員挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 内藤委員。
- 9番（内藤圭子君） 163 ページの一番下の合併浄化槽の設置補助金ということで、これって長い間この助成金が設定されているのですが、去年の実績とそれとまだどれぐらいがこの浄化槽を必要としている地域があるか、わかったらお願いします。

〔佐々木税務住民課参事挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 税務住民課参事。
- 税務住民課参事（佐々木智紀君） 令和5年度の実績については7人槽1基、14人槽1基、25人槽2基。令和6年度の見込みについては5人槽1基となっています。どれぐらいかというご質問なのですが、こちらは下水道通っていない地域に建物を建てられた場合の補助となっていますので、どれぐらいという件数については、こちらの方では押さえていない状況です。

〔内藤委員挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 内藤委員。
- 9番（内藤圭子君） 下水道のない地域にこれから建てる人もそうなのですが、今建てている、もう建っている人も対象になると思うのですが、広報の仕方が伝わっていないのかなと、この少なさが思ったのですが。町報で広報する以外に何か個別にお知らせとかはしているかお願いします。

〔佐々木税務住民課参事挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 税務住民課参事。
- 税務住民課参事（佐々木智紀君） 広報以外で個別にというのはなかなか難しい面もあるかなと思いますので、もしお問い合わせいただければこちらの方でお答えできるかと思しますので、もしそういう方がいらっしゃいましたらお問い合わせいただけるようお願いしたいと思います。

- 委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（米川恵美子君） なければ164、165ページ。

〔工藤委員挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 工藤委員。
- 1番（工藤秀一君） 165 ページの一番下の負担金、補助及び交付金の保護猫活動団体交付金のところですが。私の住む地域においても個人でというか飼い主のいない猫を見かけると放っておけなくて自分で保護する方がいらっしやって。過去からそういった経緯で飼っているのですが、避妊とか去勢手術にかかる費用は個人的にかなり負担が多くて困っている方はいらっしやる。でも保護猫を見ると放っておけないので手術をして飼っているという方がいらっしやって、そういった方に対してその団体でなくても個人的にもこういった補助を取り扱っていただけないかなと思うのですが、そういった考えについてあるかどうか伺います。

〔佐々木税務住民課参事挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 税務住民課参事。
- 税務住民課参事（佐々木智紀君） 個人の方の補助ですが、現在の時点では申し訳ないですが検討はしていない状況です。

〔工藤委員挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 工藤委員。
- 1番（工藤秀一君） 僕も調べてみたら結構こういった保護猫活動している自治体が数多くあって、団体に補助しているところもありますし、団体だけでなく団体と個人と両方に補助しているところもかなりあります。そういったところが今増えてきていますのでぜひ検討いただきたいのと、こういう団体があるのであれば、そういうところにつなげてあげることにはできるかと思うのですが。また、地域が違くと頼みづらい面もあるのかなと思いますので、ぜひその辺検討いただければと思います。いかがですか。

〔佐々木税務住民課参事挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 税務住民課参事。
- 税務住民課参事（佐々木智紀君） ご意見として賜りたいと思います。
- 委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

〔内藤委員挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 内藤委員。
- 9番（内藤圭子君） 今のところに関わる質問なのですが、減額されているということは昨年の実績を鑑みての予算でよろしいですか。

〔佐々木税務住民課参事挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 税務住民課参事。
- 税務住民課参事（佐々木智紀君） 委員おっしゃいますとおり支出実績がまだありませんので実績を鑑みまして半分、2分の1に減額して計上させていただいています。

- 委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

〔高山委員挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 高山委員。
- 10番（高山正人君） 164ページの脱炭素化事業についてですね。この中での地域おこし協力隊員の方がこちらにも入られるということなので、地域おこし協力隊員がどのような形でこの脱炭素の中での、あ、マイク入っていない、ごめん。地域おこし協力隊の皆さんがこちらに配置されるということで脱炭素の事業として協力隊員はどのようなことをなされるために配置したのか。それとプラスして12の委託料といったところの再生可能エネルギー導入支援業務委託料の660万というのは、これが現在何をされているのか内容についてご説明をお願いします。

〔佐々木税務住民課参事挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 税務住民課参事。
税務住民課参事（佐々木智紀君） まず1点目の地域おこし協力隊、ゼロカーボン推進員については令和6年7月1日付で任用をさせていただいています。令和6年6月補正で予算計上させていただいていまして、7月1日付けで任用させていただいています。役割についてはゼロカーボンを進めていく中で我々職員ではなかなか専門的知識を有していないものですから、そういった専門的知識をある程度持っている方ということで募集をかけまして採用に至っています。役割については、ゼロカーボンは町の方で進めているのですがそちらの手助けというか業務の一部を担っていただいているとか、要は外に発信をしていかなければなりませんので理解促進とか、町民、企業、教育機関を巻き込んだ企画の実施とか勉強会とか、あとホームページ、毎月

広報紙で1ページいただいています、ゼロカーボンに関する記事を掲載していますが、そちらの方を担っていただいています。

2点目の再生エネルギー、ゼロカーボンの支援事業の委託については、こちらゼロカーボン推進協議会の事務局に入っているエイコーエナジオさんと契約しまして委託をしているところですが、ゼロカーボン推進協議会にかかる支援とか、今まさに国の重点対策加速化事業の申請に向けて準備を進めているのですが、そちら安平町のゼロカーボンに関するどのような取り組みをするべきか、した方がいいのかといった支援もしていただいています。先ほど申しました重点加速化事業の申請についても作成を支援していただいている状況です。

〔高山委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 仕事内容がわかってまいりました。まだ結果的には予算等の決定が来ないところでジレンマもあるのかもかもしれませんが、地域おこし協力隊といった方が広報のPR活動のなかの一環として専門的な形でそこを担っているというお話でしたが、現実的にはもっと違うことをやっていただかないと先に進む上では必要性があるために用意をされていらっしゃるのかなと想定しますけど。現時点では動きようがなかなか動きが取れないので、ここにそのような形になっているけれども、予算等が通過するようであればもっと動き的には速やかに進むような形での補助員といったところの流れになるのかなと思うのですが、その辺について伺います。

〔佐々木税務住民課参事挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 税務住民課参事。

○税務住民課参事（佐々木智紀君） 今おっしゃいましたとおり現在、重点対策加速事業の申請をしようとしている段階でして、この事業が採択された場合についてはいろいろと事業が進んでいきますので、今度はそちらの方をメインに担っていただくことになろうかと思えます。

〔及川町長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 重点化対策加速化事業だけではなく、今年度エネチェンジだったり、さまざまな調査業務だったり資料づくりだったり、そういったものに職員で全然手が足りていないということもあります。ですから重点対策の補助金が採択されなくても当然これまで作ってきた計画に基づいて

できることから環境省の補助金が採択にならなくても他の経産省だったり他のメニューもいろいろありますので、そういったところの交付金だったり補助金の活用も積極的に行っていかなければならないとは思っていますので。ですからそこが採択にならなかったから仕事が無いということではないということです。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

〔内藤委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 内藤委員。

○9番（内藤圭子君） 私も今と同じところなのですが、地域おこし協力隊になって広報に記事を書いたりしているのがちょうど始まったなと思って見ていたのですが。その地域おこし協力隊の方が、このゼロカーボンに関しての安平町の業務を担っているということによろしいですか。活動助成金もあるのですが、どのような内容を想定してこの助成金を使う計画があるかそれも含めてお願いします。

〔佐々木税務住民課参事挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 税務住民課参事。

○税務住民課参事（佐々木智紀君） 先ほどもご説明はしたのですが、この地域おこしの方に全てというわけではありません。職員の足りない部分について支援をいただきながら、また協力していただきながら、主に今のところ情報発信がメインになっていますが、先ほど委員がおっしゃいましたとおり広報紙も令和6年12月号から毎月掲載をしているところです。あと教育関係についても6年生の総合学習の中でこちらも協力隊も一緒に行っています。

〔及川町長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 活動交付金の関係は地域おこし教育隊員が例えばゼロカーボンに資する関係での研修だったり、そういった経費にも使えるものですから必要に応じてそこは活用していきます。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） まず165ページの今お話された委託料の再生可能エネルギー導入業務委託料なのですが、今申請してその先もし通ったらその先もやっていただくとご答弁いただいたのですが、いつまでどこまで予算を付けてやっていかれる、ゴールがどこにあるのかというのが1点。

その下の負担金、補助及び交付金の保護猫活動の関係ですが。確か去年は7匹30万円で予算付けていただいていたと思うのですが、今年度半分に落ちたのですがこれ何匹分と想定されて、実績とおっしゃっていたのですが、この点についてお願いします。

〔佐々木税務住民課参事挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 税務住民課参事。

○税務住民課参事（佐々木智紀君） まず1点目の委託料の関係ですが、現在でいつまでということは想定していませんというか、今後今申請しています重点対策加速化事業もあります。採択されるか採択されないか。採択されれば事業を進めていくわけですが、採択されない場合については、また他の補助メニューを探しながらゼロカーボンを進めていくことになるかと思いますので、今現在でいつまでということは考えていない状況です。

2点目の保護猫活動の関係ですが、私実績と言いましたが今年度何匹あつての実績というわけではなくて、支出実績が無いものですから、そこで2分の1に経費の方、予算の方を減額したということです。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 1点目については、例えば何年までというよりは、事業全体でどの程度まで実績というか事業実施ができたならこの委託料は終わるとか、そういうゴールが決まっているのかお聞きしたかったのと。

保護猫の関係は、じゃあ何匹とか関係なく実績がゼロ見込みなので半分に落としましたという。当初付けた30万円7匹はどういうあれだったのかなと疑問が出るものですからお願いします。

〔佐々木税務住民課参事挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 税務住民課参事。

○税務住民課参事（佐々木智紀君） ゼロカーボンについては現在まず2030年を目標にした今パブコメを実施していますが、地球温暖化対策実行計画の区域制作編、こちら2030年までの計画になっています。最終目標は2050年の

カーボンニュートラルが最終目標になっています。今の目標で言いますと2050年までゼロカーボンの事業は今後続いていくことが予想されていますが、こちらの支援業務についてはいつまでということは現在まだ言えないというか検討していない状況です。

保護猫活動ですが、当初予算では何匹ということで予算計上させていただいていましたが今年度支出実績がありませんので、単純に2分の1に減額したということです。想定されています内容については主に啓蒙活動になるのかと思いますのでそちらの方の経費で、新年度については新たに要綱を制定しまして特定の団体ではなく他の動物愛護活動をしている団体にも補助できるような制度を現在検討している状況です。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 保護猫の関係、要綱はこれから制定される。わかりました。

〔梅森委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 梅森委員。

○11番（梅森敬仁君） 11番梅森です。私も地域おこし協力隊員の件で、去年の夏から新しい方が来ていただいて頑張ってくれているのをよく見てわかっています。子どものイベント関係でもブースを設置してわかりやすく子どもたちに説明をしたりとか、今お話に出てきましたが広報紙でもいろいろと頑張ってくれているという中でうちの町は重要施策として取り組んでいるわけですからもっと広い範囲で、子どもだけでなく例えばお年寄りとかそういう会合の場に積極的に言って高齢者の方にもご理解いただけるような活動を進めてほしいなと思っているのですが、今後の予定はどうか。

〔及川町長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 町長

○町長（及川秀一郎君） まだ採用してから1年経っていませんが、だいぶ地域にも慣れてきましたし本業というかホームである重点対策加速化の補助金取りに向けて一生懸命やっている最中ですので当然空き時間もあるでしょうから、そういった機会に合わせて子どもだけでなくそれ以外の大人だったり高齢者についても検討してまいりたいと思います。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） なければ 166、167 ページ。

〔内藤委挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 内藤委員。

○9 番（内藤圭子君） 166 ページの 2 節、環境検査費委託料で。これはどのような検査費を見込んでの予算かお願いします。

〔佐々木税務住民課参事挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 税務住民課参事。

○税務住民課参事（佐々木智紀君） こちらは町内の河川水質 4 か所、企業放流水 4 か所、地下水 3 か所、産廃処理場 11 か所の水質検査とゴルフ場 3 か所の農薬残留濃度検査にかかる委託料の計上となっています。

〔内藤委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 内藤委員。

○9 番（内藤圭子君） 今、安平町は P F A S の問題とか注目されていると思うのですが、そのようなことにはじゃあここは使われないということによろしいですか。

〔佐々木税務住民課参事挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 税務住民課参事。

○税務住民課参事（佐々木智紀君） こちらの委託料の中には P F A S の検査項目は含まれていません。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 三浦委員。

○7 番（三浦恵美子君） 166 ページの 18 節負担金、補助及び交付金の空家住宅

活用助成金の関係の予算が減額になっているのですが、空家相談会開催業務委託料が落ちているのでこの部分で減額されたのか。また、もしやらないとなったらその止めた理由をお願いします。

〔佐々木税務住民課参事挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 税務住民課参事。

税務住民課参事（佐々木智紀君） 空家相談会開催業務委託料、令和6年度当初で71万1000円を計上していましたが委員おっしゃいますとおり令和7年度予算では計上していません。こちらの相談会なのですが、年々相談者が減少してしまして事業開始の令和3年度は延べ31組、令和4年度は延べ21組、令和5年度は延べ8組の参加でしたが、令和6年11月16日に開催を予定していたところですが申し込みは0件でした。このことから震災後の復興に向けては一旦整理がついたものと判断して令和6年度をもって空家相談会を終了することとしたものです。

〔渡邊政策推進課長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 政策推進課長。

政策推進課長（渡邊匡人君） 若干補足になりますが、無くなった事業をこの後どうしていくのかというお話も出てこようかと思っています。税務住民課の方と調整させていただいた段階では現在北海道銀行様と常口アトム様の方との連携の中で空家対策という事業がありまして、その中で今までやってきた事業については引継ぎながらやっていくといった判断もさせていただきまして、今回震災から一旦節目ということで税務住民側の事業については一旦予算計上しない形で、事業については連携協定の中で進めてある事業の方に寄せていくような進め方で令和7年度については対応していきたいと考えています。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） では空家対策のこの事業に関しては全て政策推進課に移管されたという認識、全部移って今後税務住民課は関わることはないということなのでしょうか。連携は、連携と言うか税務住民課ではないかという議論もあったかと思うのですが、そこら辺はどうでしょうか。

〔渡邊政策推進課長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（渡邊匡人君） 基本的な事務的な所管としては税務住民課側で持っているのかなと思っています。今回連携の中で取り組んでいくところについては連携して進めていく流れになとうかと思っています。空家については決して無くなっているわけではなくて相談件数が減っている状況ですので、当然そういったお話があればまずは税務住民課の方に行っていただき、窓口対応でお引き受けいただけるような案件については今進めている形で常口アトム様に情報を流しながらご対応いただく進め方になるうかと思っています。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） 168、169 ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） 170、171 ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） 172、173 ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） まず 172 ページの 18 負担金、補助及び交付金の農業後継者対策協議会事業交付金の関係なのですが、今後の後継者対策をどのように行っていくのか。営農支援含めどのようにしていくかご答弁いただけたらと思います。

○委員長（米川恵美子君） 担当の都合がありますので、一旦休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（米川恵美子君） 委員会を再開します。農業委員会事務局長の答弁をお願いします。

○農業委員会事務局長（島田英二君） 農業後継者対策、今後の事業ということ

のご質問ですが、一応農業後継者対策事業については町内の青年農業者の、基本的に花嫁対策ということで結婚対策として事業を行っています。本年度についてもこれから3月20日に一応都市部の女性を招いた形での交流会、そこで町内の農協青年部の追分地区、早来地区の青年と女性との交流を図っていただいて、それをもとに将来的な結婚につなげていく事業を行っています。今後についても来年以降も同じような形で交流会等を開いて都市部の女性と町内の青年との出会いのきっかけの場を作る事業を今後とも行っていく予定と考えています。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） この事業を行われることによる今までの実績含め、どのように検証されていくかと、あとその他にもいろいろな角度から対策をしていかれた方がいいのではないかと思いますのですが、そこら辺の考えはいかがですか。

〔島田農業委員会事務局長挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 農業委員会事務局長。
- 農業委員会事務局長（島田英二君） 今までの実績としては、私令和2年に農業委員会に来たのですが、その間コロナということで事業がなかなかできない状況が続きまして。昨年、令和5年度からコロナが緩和になったということで新たなと言いますが、そういった事業に取り組んでいる状況です。その他の後継者対策という形で議員聞かれているかと思うのですが、農業後継者という名前にはなっているのですが、実際的に後継者対策協議会については花嫁対策がメインの事業でして、一般の後継者は町の方の新規就農といった部分で対応しているのかなと考えています。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 5年度、6年度の実績はどのようになっていますか。

〔島田農業委員会事務局長挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 農業委員会事務局長。
- 農業委員会事務局長（島田英二君） 5年度については昨年の3月の末に早来のしばらくさんの方で交流会を実施しまして、町内の男性が5名、女性が4

名という形で交流会を実施して、結果についてはそこで結婚につながるような交際につながるというのはお話の方がこちらには届いていない状況です。令和5年度についても今年はノーザンブリューさんで3月20日に同じように交流会を開く予定としています。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 173ページの負担金、補助及び交付金のてん菜振興自治体連絡協議会負担金と、全国オーガニック給食協議会年会費。その下の部分は確か昨年の6月19日に補正されたものだったかなと思うのですが、内容について確認していたら申し訳ないのですがお願いします。

〔森池産業振興課長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 産業振興課長。

○産業振興課長（森池和哉君） まず上の方のご質問で、てん菜振興自治体連絡協議会の関係ですが。てん菜の状況については北海道の畑作において輪作体系の維持に重要な作物です。地域の雇用・経済を支える重要な役割を担っているため、国に対する要望活動等々を行うための費用を負担しているものです。

次に全国オーガニック給食協議会。議員のおっしゃるとおり令和6月の補正予算で計上させていただきました。近年急速に関心が高まっている学校給食の有機化を全国で実現していくことを目指して令和5年6月に設立されたもので、当町としてはオーガニック宣言をしている町ですので参加させていただきます。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） 174、175ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） 176、177ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 176ページの鳥獣被害防止総合対策事業の10需用費の光熱水費、確か昨年12月に補正したものだと思うのですが、具体的にどのようなところにかかる経費なのかが1点。

その下の備品購入費、有害鳥獣対策関連備品。以前確認していたら申し訳ないですが、どのようなものを購入されるものなのか伺います。

〔森池産業振興課長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 産業振興課長。

○産業振興課長（森池和哉君） まず1点目の光熱費の関係ですが、昨年二町行政事務組合の方にアライグマの倉庫、物置きと言いますか、を建設させていただきました。それに伴う光熱費を計上させていただいたものとなっています。

次に備品購入費については、アライグマを捕獲するための罠を今年度30基計上しているものです。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 1点目わかりました。2点目の関係、アライグマの捕獲のものは30基、昨年も聞いた気がしたのですが毎年買われて増やしていかれて壊れたりすると思うので更新もあるかと思うのですが、毎年大体30基を購入されているのでしょうか。

〔森池産業振興課長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 産業振興課長。

○産業振興課長（森池和哉君） 議員ご指摘のとおり非常に獰猛な動物なものですから損傷が激しいという実態を見ながら、在庫数を確認しながら当初予算もしくは補正予算で今まで計上させていただいている状況になっています。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

〔内藤委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 内藤委員。

- 9番（内藤圭子君） 176 ページの一番上の鳥獣被害防止総合対策事業経費ということで、これ私が覚えている中ではシルバー人材センターが担っていたんじゃないかと思うのですが、今回は会計年度任用職員になっていて、その報償費の内容について教えていただきたいと思って手を挙げました。

〔森池産業振興課長挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 産業振興課長。
- 産業振興課長（森池和哉君） アライグマの捕獲に関しては町内にあります農地・水と言われる協議会 10 協議会で対応していただいて、その 10 協議会がシルバーに委託しながら捕獲業務をやっているというのが実態でして、町の予算としてはこの部分では見えていない状況になっています。
それでここに計上している報償費の関係ですが、主にヒグマなんかのパトロール巡回出勤費ということでハンターさんの出勤費を計上させていただいているものになっています。

- 委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

〔工藤委員挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 工藤委員。
- 1番（工藤秀一君） 13番の使用料及び賃借料ですか、ヒグマ出没情報の共有システム等を今現状使っているかと思いますが、昨年もかなり熊出没で騒動になったり、市街地を熊が出たりしてテレビのニュースでも出てくるような状況がありましたが。ヒグマの出没時の対策として先日の新聞にも載っていましたが、苫小牧ではドローンを飛ばして目撃情報のところを調査するといったことで今まで町の方とかハンターの方とか危険な状況の中で追跡したりしているかと思いますが、ドローンを使うことでそういった危険度が、空から撮りますので緩和されるのかなと思いますし、ヒグマの生育とか調査できる状況にあるようですが、町としてそのような考えがあるかどうか伺います。

〔森池産業振興課長挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 産業振興課長。
- 産業振興課長（森池和哉君） 現在のドローンというものは非常に有効な、熊の動向を見る上では有効な手段かなと思っています。新たなご指摘というかご意見ですので、8年度以降の導入に向けて検討させていただきたいと思えます。

〔田中副町長挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 副町長。
- 副町長（田中一省君） 補足させていただきます。ドローンひとえに言ってもただカメラだけという部分もあります。高度によって下の部分が見えづらいと。先ほど森池課長が言った中身には熱探知というものをドローンに付けて飛ばさない限りは森の中に入っている熊とか人間だとか、ものすごい見にくい状況になると。ですからそういう付属品も含めた中で検討していくという形です。以上、補足します。

〔工藤委員挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 工藤委員。
- 1番（工藤秀一君） 今カメラ等の話もありましたが、報道を見ると赤外線カメラといったものを使用して、より調べやすいのかなと思いますし、今AIも普及してきて多分熊が見つかったら人の目よりも先に検知していく時代なのかなとは思っているので、そういったところ調べていただいて、苫小牧の状況を視察するなりして検討いただければと思います。大変町内回っても熊出没に関してはみんな結構注目されていることでもあると思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。熊だけでなく鹿とか生息数といった調査にも活用できるのかなと思いますので、その辺の調査等を進めていただければと思いますのでよろしくお願ひします。
- 委員長（米川恵美子君） 答弁はいいですか。
- 1番（工藤秀一君） はい。

- 委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

〔内藤委員挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 内藤委員。
- 9番（内藤圭子君） 177ページの環境保全型農業直接支援対策事業経費ということで、これ農家の人たちがこれに参加するという事業だと思うのですが、申し訳ないですが内容をお願いします。

〔森池産業振興課長挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 産業振興課長。
- 産業振興課長（森池和哉君） 簡単に言いますと化学肥料を低減する取り組み

を行っていただくという事業になっています。令和4年の5月に制定されたみどりの食料戦略において環境保全型農業の拡大に向けた事業を推進することとなっており、環境保全型農業の更なる重要性が高まると認識しています。

取り組みの一つとしてカバークロープの取り組み、堆肥施用、有機農業の取り組みなどが事業の該当要件になっています。昨年度よりもかなり取り組み面積が増えまして、事業費としては約936万ほど増額になっているような状況です。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） 178、179 ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 178 ページの耕畜連携の関係なのですが、令和5年の決算委員会の時の答弁だったのでしょうか。飼料の高騰も加味して使える酪農家さん含め畜産も含め拡大を検討の余地があるご答弁いただいていたのですが、現在どのように検討されて、今後どのようにされていくか伺います。

〔森池産業振興課長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 産業振興課長。

○産業振興課長（森池和哉君） 昨年の決算委員会の高山議員の質問だったかと思いますが。その時の答弁については農協から相談があれば検討してまいりたいとお答えしたかと思っています。

少し長くなるのですが、既存の耕畜連携事業は酪農家を対象に制度設計されているものになっています。背景は歴史的ないろんなものから酪農家さんの要望を受けながらやってきたということで、今後例えば畜産で肉牛を取り組んだ時に新たな制度設計をしていただきたいと農協さんをお願いしているところです。その制度設計を見ながら町としては現在のところ継続的な協議をしましょうということで農協さんと話が今のところは終わっている状況になっています。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 制度設計は具体的にどんな内容になるのか、どういうものが必要になるのか。単純に考えると対象者増やしてできるようにしたらいいのではないかなとなるのですが、そこら辺はまた設計が必要だということなのでしょうね。内容どのようなものなのかを。

〔森池産業振興課長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 産業振興課長。

○産業振興課長（森池和哉君） 現在 10a 当たり、反当たり 8000 円以内の支援をさせていただいています。仮に肉牛さんが取り組もうとした時に果たしてその金額でいいのかなのか、参加者がどのくらいいるのか。逆に今、子牛農家さんと酪農家さんの要望に応えて作っている子牛農家さんの面積、それにプラスアルファの肉牛をやってくれる子牛農家さんが果たしているのか。その辺全体的なトータルの制度設計をした中で取り組んでいただきたいというご理解をしていただければと思います。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） 180、181 ページ。

〔内藤委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 内藤委員。

○7番（三浦恵美子君） 180 ページの需用費で修繕料があるのですが、この内容をお願いします。

〔森池産業振興課長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 産業振興課長。

○産業振興課長（森池和哉君） どこにということはないのですが追分地区、俗に言う安平川地区という畑かん施設、並びに瑞穂ダムを水源とする早来地区。ここの灌漑用施設の突発的な修繕に対応するために計上させていただいているものになっています。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

〔内藤委員挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 内藤委員。
- 9番（内藤圭子君） 次なのですが181ページの負担金、補助及び交付金の多面的機能支払交付金の内容についてお願いします。

〔森池産業振興課長挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 産業振興課長。
- 産業振興課長（森池和哉君） この事業についてご説明させていただきます。農業者及び地域住民が地域の農業地等の保全管理、農村環境の保全並びに農業施設の軽微な補修等を行う事業です。安平町内については10の協議会から成り立っているものでして、その中に先ほど申しましたアライグマの捕獲についてもこの事業の中で各協議会が取り組んでいただいている内容になっています。

- 委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

〔高山委員挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 高山委員。
- 10番（高山正人君） 181ページ、一番上の畑作等推進整備工事といったところで、これは何をどのような形の工事をされるのかの説明をお願いします。

〔森池産業振興課長挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 産業振興課長。
- 産業振興課長（森池和哉君） この事業については国が畑作物、園芸作物の生産拡大等を推進するため、水田の畑地化や畑地灌漑施設等の基盤整備をきめ細かく機動的に支援し、農業競争力及び食料安定保障の強化を図ることを目的として令和5年に新たに新設された事業となっています。
ちなみに令和7年度の工事としては農家2件が取り組む予定となっていて、1件については用排水路の整備、1件については暗渠工事の実施となっています。

- 委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） まず180ページの委託料、畑作等促進整備事業調査設計業務委託料。こちらは必要に応じて毎年出てくるものなのか、事業内容とスケジュールなどどうなっているか伺いたいのが1点と。

2点目が次のページの負担金、補助及び交付金に次世代農業促進生産基盤整備特別対策事業負担金があったかなと思うのですが、確か農業用水の確保の関係だったかと、間違っていたらごめんなさい、と思うのですが、無くなってなくて違う事業名に変わったとかそういうことだったらあれなのですが、その辺の内容についてお願いします。

〔森池産業振興課長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 産業振興課長。

○産業振興課長（森池和哉君） 最初の畑作支援の委託料の関係のご答弁をさせていただきます。これは三浦委員の前に質問された高山委員に付随する委託料の計上になっています。ただ、先ほど高山委員の時には2件の工事実施者がいるということだったのですが、令和6年度でそのうちの1名は委託が終わっているものですから1名の委託料の計上ということで、これは暗渠の設計の委託料の計上となっています。

2つ目に次世代の関係の負担金が無くなっているということだったのですが、これは改良区が事業主体で実施していました新栄地区の用水路の更新事業に伴う北海道のパワーアップ事業の負担金を計上していましたが、この事業については令和6年度で完了したことに伴って今年度は計上していません。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） 182、183ページ。

〔内藤委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 内藤委員。

○9番（内藤圭子君） 182ページの新規就農者育成総合対策事業なのですが、18節の負担金、補助及び交付金の増額ということで、どういった内容かお願いします。

〔森池産業振興課長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 産業振興課長。

○産業振興課長（森池和哉君） 新規就農者の育成総合対策事業の関係ですが、予算が伸びた要因については、経営開始資金というものも主に就農後3か年計上しているものです。令和6年については1名と4組の計上をさせていただいていました。今年度については1名と5組の就農者の経営開始資金を計上しているものです。かつ令和6年度については経営発展資金ということで、簡単に言いますと機械や何かを買うための補助金の計上を昨年度は2組していましたが、令和7年度については1名と2組の計上をさせていただいてまして、その分787万5000円増額となっているところです。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 182ページの就農促進事業の18負担金、補助及び交付金の安平町農業担い手育成協議会交付金。こちらはこの協議会でどのようなことを協議されているのかと増額要因を合わせてお願いします。

〔森池産業振興課長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 産業振興課長。

○産業振興課長（森池和哉君） この協議会の実際の中身ですが、農業人フェア、新たな新規就農者を求めにいく活動を東京とか札幌、場合によっては大阪まで出向いてそういうフェアに参加する経費を計上しているものです。あとアサヒメロンの現地支援協議会の交付金とか、実際研修に来られる営農指導費の助成とか、就農時の農業機械導入の補助金などを計上させていただいているものです。

増額の要因としては令和6年度4組8名が営農指導を受けていましたが、実際令和7年度から5組10名計上していることから2名の研修費、指導費が72万ほど増えている状況になっています。また、農業機械の導入補助が昨年1台だったのですが、今年度は2台となったことで増額したのが要因になっています。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） 184、185 ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） 186、187 ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） 188、189 ページ。

〔内藤委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 内藤委員。

○9番（内藤圭子君） 188 ページに一番下に12番委託料とあるのですが、サテライトオフィス進出企業誘致業務委託料、これはこれから決めるのか、また、決まっているのか。どこがやるのかお願いします。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） こちらのサテライトオフィス誘致支援業務委託料については令和3年から実施している事業でして、現在株式会社あわえが委託先として業務を展開しています。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 今の部分のサテライトオフィス進出企業誘致業務委託料、この金額の積算根拠と、どのようなことをやっていらっしゃるのかが1点と。

その下の中小企業融資事業の貸付金の下にある仮設店舗設置事業経費。こちらは仮設店舗はいつまで使えるものなのか。災害の時に確か何か決め事があったような気がするのですが、いつまで事業者さんに使っていただけなのかこの点お願いします。

〔山口政策推進課参事挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 政策推進課参事。
- 政策推進課参事（山口崇君） サテライトオフィス誘致支援業務委託料の内訳についてご説明します。この事業全体としては安平町にてサテライトオフィス等の事業展開をしていただく企業誘致、事業誘致に取り組む内容になっています。その内訳としては、1つ目はコンシェルジュの配置、育成業務となっています。もう1つがサテライトオフィスを検討する企業との接点の創出、これはマッチングイベントへの参加業務となっています。3つ目がサテライトオフィス地方進出検討企業との面談の場の設定、個別企業の紹介となっています。4点目がサテライトオフィス地方進出検討企業との課題解決連携事業の実施。5つ目が誘致支援ミーティングの実施。これらの大きく5つの項目にかかる委託料の内容となっています。

〔村上総合支所長挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 総合支所長。
- 総合支所長（村上純一君） 私の方から仮設店舗のところでご質問がありましたのでご説明したいのですが、事業として仮設店舗という事業となっているのですが、こちら現在共同店舗という名称で使っているところになります。これは震災の後に交付金を使って建設して仮設店舗として運営してきたのですが、確か令和4年度だったかに仮設店舗の役割は終えたので、町の方で手続きをとって今町有施設という形で運営をしています。名前も共同店舗ということで条例も制定してしまして、建物自体は耐用年数が二十数年ありますので、現在のところ何年までというところは特に決めておりませんが、建物が使えて入居の希望があるうちは使っていきたいと思っています。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 2点目はわかりました。1点目なのですが、大きく5つに分けて委託をされているのですが、委託することによってどのような実績が上がって委託を今後も続けていかれるのか、今後についてお願いします。

〔山口政策推進課参事挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 政策推進課参事。
- 政策推進課参事（山口崇君） まず令和6年度の取り組みの実績見込みについて説明したいと思います。現在、実績としてはマッチングイベントに参加しましてこちらは安平町への事業進出を訴えるプレゼンのようなものを職員

が行うのですが、そちらを拝聴していた業者が224社、そこから商談につながったのが14社、更に委託業者のあわせの方が安平町とマッチング度が高いだろうということで仲介をしていただいた業者が3社、ここから実際に安平町に視察へ来てくださった業者が3社となっています。今回視察へ来た3社のうち、合同会社プルテウス様が進出協定ということで安平町へ事務所を構えてくださっているような実績につながっている展開をしています。

このように段階を分けながら全国各地で誘致合戦が繰り広げられているわけですので、こうした活動を確実にやっていながら安平町への進出業者を進めているところです。また、事業の狙いとしては地域活力の衰退要因となっている若者・子育て世代といった働き手の不足、また働く場所の不足といった課題、この課題に対して本企業誘致事業を通じて働ける場所の確保だったり、稼げる事業を仕事として提供できるような企業を安平町と呼んでいるような形をしていますので、そうしたことを引き続きやっていながらこの課題解決に向けて業務を展開していきたいと考えています。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） では、この事業のスケジュールとか目途は今のところどのようになってらっしゃるか。活性化されるまでというのが、抽象的でしょうけれども一旦こちら辺まで来たら区切りを付けるとか次の事業に見直し展開をしていくとか、そういう構想があるかどうかお願いします。

〔山口政策推進課参事挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 政策推進課参事。
- 政策推進課参事（山口崇君） こちらの事業については財源も要ることですので、1つの目安としては現在国の地方創生推進交付金を活用しながら展開している中身となっています。こちらの事業年度の方が継続していたので、しっかり年数を押さえていないところだったのですが、3か年計画で回っていきまして、この交付金が付く限りは有効な事業だと考えていまして、この交付金が採択にならないとなった場合には財源がしっかり確保できないとなった場合にはしっかりとした検討が必要になる時点になるだろうと考えています。

〔村上総合支所長挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 総合支所長。
- 総合支所長（村上純一君） 先ほど共同店舗のご説明をしたのですが、予算書

にも土地借上料を計上していますので、お分かりかと思うのですがお借りしている土地ですので、町の方で長く使いたいという思いはあるのですが、その辺の兼ね合いもあることはご理解いただければと思います。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） 先ほど国の交付金の事業年度なのですが、現在令和6年から令和8年度の事業採択を受けているところでして、まず1つの目安としては令和8年になろうかと思っています。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

〔高山委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 私も同じところで、数字的には昨年と変わらない予算の計上の仕方をされているかと思うのですが、1082万9000円という委託料は変わらないという。これ積算の根拠はよく件数をいくらとったらいくら、会社でいくら集めたらいくらって、この歩合制みたいな形ではなくて最初からこれとこれとこれセットで5つだか6つをやってトータルで最初からこの金額という設定をされているのか。今年3社入ってきたら大体これくらい報酬として払いますよという決まりがあるのかどうか。これ積算根拠がわからないので評価してもいいのか悪いのかがわかりにくいということで、そこら辺の数字の出し方というのはあるのですか。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 政策推進課参事。

政策推進課参事（山口崇君） こちらの事業については国の交付金を活用しながら地方としてチャレンジするような事業内容となっていて、ご質問の趣旨にあったような実績に応じてその委託料が変動するという内容のものではありません。こうした取り組みを地方としてしっかり事業として打っていった一つでも多くの企業誘致、事業誘致をチャレンジしていこうという内容の取り組みとなっています。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） 190、191 ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 190 ページの委託料、事業継承業務委託料。こちらは聞いていたら申し訳ないのですが、どちらに委託されてどのような事業を行っているのかをお願いします。

〔村上総合支所長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 総合支所長。

○総合支所長（村上純一君） こちら事業所系業務の委託料ですが、ココホレジャパンという会社に委託をしているのですが、こちらのやっている内容としてはまず令和5年度からスタートしているのですが、令和5年度に町内の事業者向けにアンケートを行いまして、あ、その前に現在営んでいる事業者さんが今後もそのままずっと営業を続けていけるかという後継者対策が大きな問題になっています。そこで町がココホレジャパンに委託をして事業所承継に向けて支援をしているところでして、5年度にその事業者向けにアンケート調査とか事業者の訪問をしています。事業承継に向けて希望があるところにはココホレジャパンのマッチングサイトがありまして、首都圏に住んでいて地方に移住をして事業を引き継いでいきたいという希望をお持ちの方とのマッチングするサイトがあるのですが、そちらへ掲載しているところです。あとは手を挙げてきた首都圏の方とマッチングサイトに載せている事業者との間の調整といったところを現在委託業者と一緒にしているという状況です。現在マッチングサイトには4件の事業者が掲載しておりまして、うち2件が現在募集中、あと1件が継業に向けて現在調整中。残りの1件が募集終了という状況になっています。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 1件募集終了というのは引き継がれたという認識ですか。

〔村上総合支所長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 総合支所長。

○総合支所長（村上純一君） そちらの事業者さんの希望で募集を終了したことになると思います。引き継いだということではないです。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 今の件は了解しました。あと191ページのいつも確認させていただいている創業等支援事業補助金と創業塾支援事業補助金、セットで行っている事業かと思うのですが、6年度実績とこれからの見込みをお願いします。

〔村上総合支所長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 総合支所長。

○総合支所長（村上純一君） まず創業等支援事業補助金の6年度ですが、今のところ5件の実績になると思っています。既に開業しているうどん店とかクラフトビールの製造の方、追分の白樺地区で洋菓子とカフェを営まれている方、年度末に向けて開業準備を進めている方が2件ほどいらっしゃいます。セットで行っている創業塾の方ですが、令和6年度は9月と1月に講座を行いまして9月については8名の方が受講、1月は6名の方が受講しています。この創業塾は創業に当たってクリアしなければいけない問題といったところを講義で学んで創業に向けて勉強していただくことになるのですが、創業支援補助金を活用するに当たってはこの創業塾で学んでいただくのが条件になっていまして、こちらセットで行っているものです。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 7年度の見通し、申し込みなど両方あるのかどうか。

〔村上総合支所長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 総合支所長。

○総合支所長（村上純一君） 創業に向けては町の方へ直接相談が来るケースもありますし、商工会の方へ相談に行くケースもあります。既にもう何件か相談を受けていますので7年度についてもこの補助金を活用するケースはあるのかなと思っています。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） 192、193 ページ。

〔梅森委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 梅森委員。

○11 番（梅森敬仁君） 11 番梅森です。193 ページのチャレンジショップの関係ですが。街中のにぎわいということで非常に好評を得ている、特にクラフトビールのお店なんか非常に好評で遅くまで若い女性なんかも結構利用されているようです。私もよく利用するのですが。その中で今の季節ちょうど駐車スペースというか真ん中の部分、今日も確認してきましたが泥だらけでぐちゃぐちゃなのです。借地の関係で運営しているのもあるのでしょうか、せっかく若い女性とかご婦人の方が来るのに長靴履かないと来られないなって話になってしまうと、せっかく人気が出てきていいと思うので、今言った借地その他の関係で、除雪関係は予算に上がってきていますが、ああいう整備も気を遣ってやっていただけたらと思うのですがいかがですか。

〔村上総合支所長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 総合支所長。

総合支所長（村上純一君） 昨年も同様のご指摘をいただきまして、今年も雪融けの時に状況を確認するとやはり斜めになっている下側の方ではなく斜めになっている上の方、左側の方が特にぐちゃぐちゃになっている状況も確認しています。このままではよろしくないなということで担当も含めていろいろ考えていまして。ただ、まだぐちゃぐちゃの段階で砂利を入れてもそれほど効果が無いことも聞いていますので、もう少し落ち着いた段階で砂利を入れるなり。ただ、借地であるところがネックではあるのですが、そこは適切に対応できればと考えています。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） 194、195 ページ。

〔内藤委員挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 内藤委員。
- 9番（内藤圭子君） 194 ページに、あびら起業家カレッジ事業ということで創業塾というのがさっきあったのですが、そこと内容がダブっているのではないかと思ったのですが違いを教えてください。

〔山口政策推進課参事挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 政策推進課参事。
- 政策推進課参事（山口崇君） 創業塾の方は商工会が事業主体となりまして、主に町内の方を対象とした事業となっています。ご質問のありましたあびら起業家カレッジについては、こちらは主に町外の方に発信をしている事業でして、そこから安平町での起業をする方に働きかけていきまして。取り組みとしてはまず事業広告・告知イベント等をかけながら、その後地域課題を知ってもらうためのイベントは合宿方式で展開したり、その後実際に町で地域課題を、これ8月ごろ大体やるのですが、見ていただいたカレッジの方々に冬は本格的にその事業立案ができるのかどうかを更にビジネス合宿という形で検討を進めていく取り組みとなりまして町内と町外の棲み分けをしながら実施している事業となっています。

〔村上総合支所長挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 総合支所長。
- 総合支所長（村上純一君） 創業塾の関係で補足説明させていただきますが、今起業家カレッジの方の参加者で町内の方も参加しているケースもありまして、そういった方は創業塾の方も並行して受講されている方もいらっしゃいます。創業塾の方は、もっと経営の基本的な部分ですね、講師が中小企業診断士の方ですので経営の基礎やマーケティングの基本とか、あとは決算書の基礎知識とか、経営のシミュレーションといった具体的なところを勉強するものになっていますので、より起業に向けて具体的な勉強ということで認識していただければと思います。

〔内藤委員挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 内藤委員。
- 9番（内藤圭子君） 今のを聞くと、この起業家カレッジ事業というのは関係人口づくりなのかなと思ったのですが。業務委託している委託先をお願いします。

〔山口政策推進課参事挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 政策推進課参事。
- 政策推進課参事（山口崇君） こちらは株式会社大人という会社になります。

- 委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（米川恵美子君） 196、197 ページ。

〔内藤委員挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 内藤委員。
- 9番（内藤圭子君） また196ページの委託料についてですが。観光プロモーション業務委託料ということで、これはテレビとかっていう説明を受けているのですが、どちらが委託されるか、これからするのかお願いします。

〔村上総合支所長挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 総合支所長。
- 総合支所長（村上純一君） 事業としては単年度の契約となっていますので令和7年度の委託先についてはまだ決定していないのですが、ただ、町のプロモーションはテレビとかラジオ、雑誌、WEB広告、地下歩行空間などのいろいろな媒体を組み合わせたPRを通年にわたって行っているものです。
ある程度その継続性があるものですので、想定としては令和6年度と同じところに委託するような想定で進むことで考えています。

〔内藤委員挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 内藤委員。
- 9番（内藤圭子君） すみません。どちらを考えているかお願いします。

〔村上総合支所長挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 総合支所長。
- 総合支所長（村上純一君） どちらというのは業者のことですか。えんれいしゃというところで想定しています。

○委員長（米川恵美子君） 他に質疑はありませんか。

〔梅森委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 梅森委員。

11番（梅森敬仁君） 11番梅森です。197ページの負担金、補助及び交付金のうまかまつりの実行委員会の交付金500万ということで毎年同じ金額で来ていると思うのですが、一時のコロナその他の関係でちょっと休んだ時期もありましたが、また復活して非常に好評です。その中でこの金額変わらないで来ているというのは他の物価等を考えると同じ金額で推移ということでもっとつぎ込んで、もっとアピールできればいいのではないかと思いますけども、今後についてはどうお考えですか。

〔村上総合支所長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 総合支所長。

○総合支所長（村上純一君） 委員ご指摘のとおり、まつりの設営にかかる経費なんかもいろいろ上がっていきまして、段々と厳しくなっています。ただ、それでもまだいろいろなところを工夫できる部分がありますので、例えば出店料の関係とか、あとは協賛金をいただいているのですがそこをもう少し積極的にPRしに行くといった努力をする部分がまだありますので、まずはそういったところから工夫をしながらやっていって、それでも今後も右肩上がりですら経費が上がっていくでしょうから、それでも厳しくなった時には議員がおっしゃっていただいたような方法も含めて検討できればと考えています。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 196ページの委託料の、確かここに文化遺産PR事業委託料があったと思うのですが、事業こちら見直しされたのか。そして今後についてどのように考えているのか伺います。

〔村上総合支所長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 総合支所長。

○総合支所長（村上純一君） こちらはむかわ竜とのコラボ事業を今年度まで実

施していたのですが、令和4年、5年、6年と北海道の地域づくり総合交付金を活用した事業で実施をしてみいました。令和7年度については、その交付金がもう切れて当たらないので経費のかからない内容で文化遺産PR事業ができればと考えています。具体的には恐竜の設置とか、化石クリーニングは経費がかかるのですが、地域の物産展とか恐竜たい焼きの販売というところは経費がかからずにできると思いますので、そういった経費のかからない内容で閑散期対策をやっていければと思っています。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

〔高山委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 196ページの14工事請負費の中の道の駅の急速充電機の撤去工事ということで。年数が経つと撤去しなければならないのかと。寿命みたいなのがちょっとわからないので、更新するのかわからないのですがその辺教えてください。

〔村上総合支所長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 総合支所長。

○総合支所長（村上純一君） 道の駅の急速充電機ですが、通信回線を使っているものでして、それが現在3G回線を使用しています。その3G回線自体が令和7年度末で使えなくなるという関係があって機器を更新しなくてはいけないものなのですが。更新ということは新たに機器を設置するのですが、設置に関しては業者が国の補助金を使って設置、また維持をしていくという中身になっていまして、町の負担分としては現在の機器を撤去する経費を町で負担するといった内容になっています。

○委員長（米川恵美子君） それでは、ここで午後1時まで休憩とします。

休憩 午前 11時59分

再開 午後 1時00分

○委員長（米川恵美子君） それでは委員会を再開します。委員並びに説明員の皆様をお願い申し上げます。発言する際はマイクに声が入るように自分の方に向けて発言してください。よろしくお願いいたします。

それでは引き続き一般会計の質疑を行います。196、197 ページ。もうありませんね。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） 次に進みます。198、199 ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 199 ページの12 委託料のふるさと納税システム運用業務委託料。総務課から移ってきた予算になりますけど、令和7年度はどこに委託して何件委託していくのかという計画をお願いします。

〔村上総合支所長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 総合支所長。

総合支所長（村上純一君） ふるさと納税運用業務委託料ですが、これはふるさと納税の受付サイトの運用業務委託料でして、一番大きいところでいくとさとふるさんが一番大きいですが、その他では楽天とかJALとかANAといった複数の受付サイトを活用してふるさと納税を、お礼品をPRしてふるさと納税を受け付けるというものです。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 確か昨年度来、7件か8件ぐらいまで増やして運用していたかと思うのですが、今年度はまた増やすのか。

それとふるさと納税の寄付金額に対する経費の関係はクリアできるのかその点お願いします。

〔村上総合支所長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 総合支所長。

○総合支所長（村上純一君） 受付サイトもいろいろありまして、有利になるだろうというものがあれば随時増やしていっている状況です。令和7年度につ

いては現地決済型の受付も開始していきまして、7年度以降についてももし有利に働くようなものがあれば随時受付サイトを増やしていきたいと思っています。

あと先ほど総務省のルールが厳格化になって寄付金に対して5割以内で経費を収めなさいというルールが厳格化されたのですが、令和5年度の決算の段階では49%ということになっていきまして、令和6年度についても同様に50%以内ということで見通しを立てています。令和7年度についても最終的には5割以内で収まるように進めたいと思っています。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 7年度現在はサイトの委託先は8件で済んでいるのか、それ以上になっているのか。その辺含め、どうなっているのか伺います。

〔村上総合支所長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 総合支所長。

○総合支所長（村上純一君） まず、さとふる、楽天、ふるなび、ふるさとチョイス、auPAY、ふるらぼ、先ほど申し上げたANA、JAL、JRの関系の受付サイトもありますし、あとはYahoo、Amazon、先ほど現地決済型で申し上げたぺいふるというのが現状でして、今後も受付サイト、もし有利に働くようなものがあれば随時追加していければと思っています。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 4回目。三浦委員どうぞ。

○7番（三浦恵美子君） じゃんじゃん増やしていくと経費が膨らんでいくのではないかと思うのですが。そこら辺、経費割合と兼ね合いも見てやってみられるのだと思うのですが、増やしたら納税額が増えるかといったらちょっと疑問なのですが、そこら辺どのように見通されていますか。

〔村上総合支所長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 総合支所長。

総合支所長（村上純一君） この運用業務委託料については寄付額に対して何パーセントという委託料になっていますので、サイトを増やせば委託料も増えるかもしれないですが、その分寄付の方も並行して増えていることになっていますので、トータルでは割合的には変わらないと考えています。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

〔内藤委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 内藤委員。

○9番（内藤圭子君） 今のふるさと納税のところですが、初めて聞いた現地決済型というところで、その内容を教えていただきたいと思います。

〔村上総合支所長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 総合支所長。

総合支所長（村上純一君） 昨年春から導入したのですが、現在は町内のゴルフ場でふるさと納税、寄付をすると、プレイ代をお支払いする時に寄付をしていただくというのがありまして、現地で寄付の決済ができるという内容になっています。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

〔高山委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 高山委員。

10番（高山正人君） 198ページのふるさと産品の開発の件で18負担金、補助及び交付金で地域ブランド化推進支援助成金と商品開発の補助金300万と150万、これ例年同じパターンで数字も載せてきているかと思います。開発状況というのは毎年難しいなど。もういろいろメニューも出てくるのだろうとは思いますが。こういった中で今の状況どうなのかなと。現状をお聞かせください。

〔村上総合支所長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 総合支所長。

○総合支所長（村上純一君） 地域ブランド化推進事業補助金の現状ですが、令和6年度も6件ほどの申請がありまして商品開発に取り組んでいただいています。補助の上限がふるさと納税のお礼品にまでいくようなものであれば上限50万円ということですので、そうではない商品開発であれば上限30万となっているのですが、それで令和6年度についてはふるさと納税まで考えているものが3件、そうではないものが3件ありまして現状で240万の決算見込みとなっています。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

〔高山委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 高山委員。

○10番（高山正人君） ふるさと納税まで持っていったと。その公表というか状態はどうなのかなと。上げたはいいいけどあまりないとか、ちょっといいですよとかっていう評価ができるのかどうか。この状態が続いていけば次も開発してうまく上がってくればいいのだけど同じ状態で来ちゃってフェードダウンする可能性もあるのでね。その辺についての流れはどうかと。

〔村上総合支所長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 総合支所長。

○総合支所長（村上純一君） おっしゃるとおり、商品を開発したはいいいけどその後が心配だというものもあります。それで実は令和7年度に向けては、これまでは商品開発の機運を高めようということである程度チャレンジ的な物も申請を受けてきて決定してきた経緯はあるのですが、それだとなかなか実際に売れる商品までいくかというのは微妙なところもありますので、実際にその商品化を目指して開発するものをなるべく優先的に、補助金を採択していこうといった流れにシフトしようと思っていまして。ですので審査の段階でも今までよりは少し見る目を厳しくしようかなということでも検討しています。

〔高山委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 今まで出したやつでダメだったという商品が出てきたかどうか。ちょっとごめんね、こんな聞き方したらいけないけど。

〔村上総合支所長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 総合支所長。

○総合支所長（村上純一君） 実際おっしゃるように、作ったのですが売れていないものも正直あります。ですのでせっかく公費を投入する事業ですからなるべくその商品化していただきたいという町の思いがありまして、先ほど申し上げたように商品化を目指していくようなものに関して補助を交付できればということでも現在考えています。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） 200、201 ページ。

〔内藤委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 内藤委員。

9 番（内藤圭子君） 200 ページの一番上、東胆振地域ブランド創造協議会って、これはずっと続いている協議会なのですが、今どういう活動をしているかをお願いします。

〔村上総合支所長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 総合支所長。

○総合支所長（村上純一君） こちらの協議会ですが、東胆振 1 市 4 町の枠組みでそれぞれの地域の食材や特産品、自然などの地域資源を活かして地域全体で情報発信をすることでブランド力を高めて東胆振地域全体の交流人口の拡大や活性化を目指すもので、苫小牧市が中心市となって取り組んでいるものなのですが、以前は東胆振の地域のそれぞれの特産品を活用したお弁当なども作ってしまして空港でも販売されていたのですが、現在札幌の、ちょっと忘れしましたが、札幌の大きな商業施設の人が集まるようなところで、そこに出掛けていって P R だったり情報発信というような活動とか、あとは大学生とコラボして周遊ルートの模索などを行っています。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） 202、203 ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） 204、205 ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 205ページの委託料の需用費、修繕料の部分、町道補修事業ですが、こちら若草の部分といろいろご説明、あと柵渠の補修事業と説明を受けたのですが、昨年よりも金額がだいぶ落ちているのですが、その部分、昨年より落ちた要因があるのかその点についてお願いします。

〔塩谷建設課長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 建設課長。

○建設課長（塩谷慎嗣君） 修繕料ですが昨年と同様な経常経費的なもの、一般修繕とか区画線の修繕それから舗装補修工事とかは通常どおり行う予定です。今回、若草団地西2号線の路面排水の排水施設補修事業ということと下安平幹線廃水柵渠補修事業というこの2つを計上させていただいています。昨年度ですが、雨水柵の切り下げ事業、街中歩道修繕事業ということで、この2事業を計上していましたが今年度は先送りということで令和8年度からまた事業を開始したいと考えています。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 道路の維持管理含め全体的になのですが、事業を認められないと直せない状況もあると確かご答弁いただいていたかと思うのですが、道路はあまりにも酷いと大変、事故で補償したりいろんなことが起きてきているので、できれば一般財源も入れて直していただけたらと思うのですが今後検討の余地があるか伺います。

〔塩谷建設課長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 建設課長。

○建設課長（塩谷慎嗣君） 検討の余地というよりかはどんどん事業を進めていかなければならないという時代に来ていますので、予算が続く限りは修繕をどんどん進めていくと。今回2事業先送りになりましたとの話なのですが、一般修繕費用も若干ありますので、少ない箇所にはなりますがもし酷いところがあれば修繕を進めていきたいと考えています。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 不足の時には補正をされるのかなと思うのですが、ぜ

ひ大きな事故になる前にじゃんじゃん直していただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） 206、207 ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） 208、209 ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） 210、211 ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 211 ページの上の方にある委託料、公園キャンプ場管理業務委託料ですが。去年はキャンプ場指定管理料と別立てでなっていたのですが、今回はこの部分も含まれた金額、指定管理料も含まれて委託料とされているのか、それとも別な何かがあるのかをお願いします。

〔塩谷建設課長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 建設課長。

○建設課長（塩谷慎嗣君） 委員おっしゃるとおりで昨年度まで投資事業ということでキャンプ場の指定管理料を別枠に載せていたのですが、今年度経常ということで今後残りの3年間金額が変わらないということで経常に振り向けて、この管理業務委託料の中に含まれています。一応指定管理料は昨年と同様 1497 万 3000 円ということで計上させていただいています。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） 212、213 ページ。

(「なし」の声あり)

○委員長(米川恵美子君) 214、215 ページ。

〔鳥越委員挙手〕

○委員長(米川恵美子君) 鳥越委員。

○4番(鳥越真由美君) 215 ページの公営住宅管理経費ですが、先日追分の南公住に行った時に凄いたくさん空き室があるんだなと思ひまして、改めて現在の入居数、わかれば入居率、それからここ数年の傾向を教えてくださいです。

〔伊藤建設課参事挙手〕

○委員長(米川恵美子君) 建設課参事。

○建設課参事(伊藤富美雄君) 公営住宅の追分の方だけでよろしいですか。追分の入居に関して答弁させていただきます。まず南公営住宅の方が管理戸数80戸に対して入居戸数が56戸、24戸の空きとなっています。入居率は70%。中央公住については管理戸数が60戸のうち48戸の入居戸数、12戸の空きとなつていまして80%の入居率となっています。続きまして北公営住宅、管理戸数は66戸ありますが、政策空家として53戸政策空家にしており、入居戸数が12戸で空きが1戸、92.31%となっています。続きまして特公賃住宅になります。カームビレッジの方は32戸の管理戸数に対して27戸の入居戸数、空き数が5つ、84.38%。追分若草地優賃住宅、管理戸数2戸、入居戸数が2個、100%となっています。

〔鳥越委員挙手〕

○委員長(米川恵美子君) 鳥越委員。

○4番(鳥越真由美君) ここ数年の傾向をもう1個聞いたのですが。

それとその特に南公住ですが70%というか青い札のせいかもしれません、すごい空いているように見えるのですよね、中央公住もそうなのですが。何か空く、利用されない、特に南公住エレベーターもついている割と新しいのに入居率が低い原因みたいなものを担当課として押さえているのか、その2つお願いします。

〔伊藤建設課参事挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 建設課参事。

○建設課参事（伊藤富美雄君） 大変申し訳ございませんでした。傾向については特にそんなに増減はないのかなとは思っていますが、やはり議員の指摘のように南公営住宅の方は入居率の方はちょっと低い状態。エレベーターもあるのですが。我々としても何が原因かは何ともいうところですし、ただ入れ替わりの激しいところではありますので、長く住んでいる方もいれば短期間で入れ替わる人もいるような状態です。

〔鳥越委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 鳥越委員。

○4番（鳥越真由美君） 追分地区は公営住宅の入居の条件が一人ではまず入れないということをこの間担当課に確認したりして、アパートがあまりたくさんないことで居住する場所が無いということで問い合わせとかも来るのですが、せっかくある公営住宅を今後空いているままにしておくのか、何かさつき団地のように考えていくようなことがあるのかどうかを、そういうことも見通しているのかどうかの確認です。

〔伊藤建設課参事挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 建設課参事。

○建設課参事（伊藤富美雄君） 公営住宅については、まず基本的に低所得者用の住宅というところがまず基本になります。今議員のご指摘のように先ほどご報告もさせていただきましたように空き室が多いということですし、昨年9月定例会だったと思うのですが、工藤議員から目的外使用のご質問というか情報をいただきました。その際に私も資料を作成するにあたって見た中で、工藤議員の言われた部分はちょっとハードルが高い部分があるので調査研究をしていかなければならないとは思っていますが、今鳥越委員のおっしゃる形で、短期的な部分であれば仮に今後追分地区にアパートが建つかどうかは先はまだわからないのですが、仮にアパートができるまでの間、目的外使用で、例えば単身者とか若い夫婦、所得が多い人とかってというのは入れられるかどうかをもう少し調査・研究、まだ工藤議員の提案していただいたというか教えていただいたものよりハードルが低いのではないかと思いますので、その辺調査・研究させていただければと思っています。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） 216、217 ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） 218、219 ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） 220、221 ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） 222、223 ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） 224、225 ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 224 から 225 にわたる教育団体等補助金の負担金、補助及び交付金の欄。昨年度はふるさと学社融合 23 万とコミスクの関係の補助金が 3 万 6000 円あったのですが、これを落とした要因についてお願いします。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） まず学社融合においては、現在行っている各種教育魅力化等で移行して完全に授業を無くしたのではなくて総合的な学習の時間に入っていたり、いろいろ地域おこし協力隊が入っていたりというようなもので金額を執行しないような形で授業を進める形にシフトしました。

あとはコミスクの補助金ですが、こちらはコミスクを開催する時の事務経費という形でこれまで支出していたものだったのですが、3年ぐらい前までは会議の度にお茶菓子等を出す程度と資料のペーパー代、その程度の支出だけでしたので学校側も活用しないといった形になりましたのでこちらを廃止させていただいた経過です。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

〔高山委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 224ページの工事請負費の学校の床のワックスとウレタン塗装という所があるのですが、これは昨年も行っていたのですが、どこの学校の工事なのか教えていただければと思います。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） 床ワックスは基本、隔年実施で行うことにしました。来年度は追分中学校で実施の予定となっています。

ウレタン塗装も早来学園ですが、こちらは3年に1度というところを基本としたいのですが、学園ができたばかりではあるのですが、使用度がかかなり高いということで初期段階のメンテナンスを進めた上でこの劣化度を見ていきたいということで、できたばかりですが早来学園の実施を行うところです。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） 226、227ページ。

〔内藤委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 内藤委員。

○9番（内藤圭子君） 226ページの教育振興経費に会計年度任用職員の欄があるのですが、これは教員が足りなくてここに会計年度任用職員で足りない分を賄っているのか、そうでなければどういう先生なのかをお願いします。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） 今、内藤委員がおっしゃられたような考え方で基本は計上させていただいたのですが、一部早来学園ができてまなびおの空間もできましたので、そこで一部そういった方々の人件費も入れています。

内訳としては司書を含めてそこに予算は組みましたが、通常の学校の教員不足というか補助員の関係で特別支援員を3名、教務補という形でこちらは事務員の補完をする形で3名、現在医療ケアを必要な児童さんがいらっしゃいますのでそちらの支援員を1人、あとは学校に入って実施しているICTの関係の、こちらは教育委員会所属になっているのですがそういった方々を入れているということです。

あとは通常の校務補さんだったり、あともう3年ぐらいになりますか、補助が必要な介助員、肢体不自由の方のための介助員の予算といったものをここに一括して計上させて運用させていただいています。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） 228、229 ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 228 ページの13 使用料及び賃借料。昨年も計上されていたかと思うのですが、どのように使うことによって効果が上がっているかをお願いします。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） デジタルドリルの関係ですよね。こちらはタブレットに入れて利用できるデジタルドリルになっています。この活用方法は現在宿題といったものも学校では基本的に出さない方向に進んでいますので、そういった形でこのデジタルドリルを使う面もあります。

あとはタブレットの持ち帰りの一つ的手段として、まだ一斉にタブレットを持ち帰りという形も試行的にはやっていますが、そういった時の目的としての使い方、いろいろその辺はあるのですが、これが一応今年の2 学期明けから導入されて運用が始まっていますので。今学校がそういった点を重点的に今後利活用を拡大していきたいという中身です。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 三浦委員。

- 7番（三浦恵美子君） 例えば一部声が聞かれたのが、タブレットも持って行って紙の教科書かわからないですがそういうものも持って行って、かえって重くなっているという話をちらっと聞いたのですが。そういうものも現在は大いぶ解消されて今後はそのように、今子どもさんの鞆はすごい思いのですけどそういうのが解消されていくのかどうかお願いします。

〔永桶教育次長挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 教育次長。
○教育次長（永桶憲義君） そういった問題の解決がまだ進んでいませんので今試行的というお話をさせていただきました。その試行的というのは例えばコロナのような形でとか時には学校に通いにくくなったお子さんのためにということで、その本当に使えるだろうかという試験的なものを考えて学校で一部実施しています。ですが今委員がおっしゃられたように基本的にまだ紙と電子の棲み分けがきちんとできていませんので、ランドセル重い問題とよく言うのですが、そこの問題が解決しないのにただ単にタブレットを持ち帰らせるという目的では今教育委員会ではさせない形になっていますので、持ち帰る日はタブレットだけで持ち帰るようにといったような方向もしっかりと学校と考える進めていきたいと考えています。

- 委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

〔高山委員挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 高山委員。
○10番（高山正人君） 229ページの（4）道立追分高等学校の支援事業についての18負担金、補助及び交付金の中での教育振興に対する補助金なのですが、昨年より上乘せをして計上されているということは新たに何かプラスアルファといったことを支援していくのかなと思うのですが、その辺についての説明をお願いします。

〔永桶教育次長挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 教育次長。
○教育次長（永桶憲義君） こちらはいろいろと一般質問だったり何なりでご説明させていただいたのですが、教育委員会としては今後は教育の方の魅力化を上げていきたい方向に進めていきますので、新たにこちらの方の項目を増やして予算を増やした考え方ではなくて、喜ばしいことに今年来年と生徒数が今までの数の倍以上に増えることになってしまったので、これまでの事業

を進めるにあたって人数に対して増額になったという要因となっています。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） 230、231 ページ。

〔内藤委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 内藤委員。

○9番（内藤圭子君） 230 ページ、（6）教育魅力化推進事業ということで、
この委託料が下の方にあったと思うのですが。教育魅力化推進業務委託
料、この内容と委託先が決まっていればお願いします。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） まず施設管理業務委託の部分での一番上 1165 万 1000
円となっています。

次の地域部活動の関係については、こちらスポーツ庁の補助を使って実施
をしているところです。

教育魅力化については、こちらこれまで行っていたあびら教育プランの委
託と来年度地域おこし協力隊ですが、高度人材確保型の 1 名という形でこち
らの特交措置のできる最大限の枠を使って委託で 1 名確保させていただき
たい形を取らせていただいています。実際の受け皿となっている予定は施設
業務委託はファンディングベース。部活動の地域移行は現在、これ来年度の
実施が最終になると思うのですが、アビースポーツクラブさん。教育プラン
はこちらもファンディングベースさんですが、高度人材確保型は募集によっ
て来年度採用予定になっている地域おこし協力隊 1 名が相手先となってい
ます。パンフレットもですか。ここまででいいですね。

〔内藤委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 地域部活動運営業務委託料でアビーさんが行うとの
ことだったのですが業務内容がわかりにくくて、説明をお願いします。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） こちらは主に補助対象となり得るもの、これ試験的な部分もあってほとんどが指導員さんの人件費絡みのものとなります。当然事務員さん、人数かなり多くなっていますので、活動の時間あたり掛けるななぼという形のものが一番多いところとなっています。

あとはバスの運行経費で追分から遠浅まで動かしているところがあるのですが、そういった中身が主な補助対象となっていますが、これも今大変全国で活動が多くなっているため補助全額入ってくるかは今年から結構微妙になってきているのですが、一応その対象事業に当たる部分がここで計上させていただいているところです。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

〔高山委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 同じところで、アビースポーツの補助事業に対して今最大限にというところで貰って出しますよと。じゃあその次の年からはどうなるのかって非常にここ不安で、一気にドッカーンと入れているのはいいけれどもじゃあその次の年になったらどうなってしまうのって。今のうちに入れておけという意味はわからないわけではないけども、その後の補助ができるのかできないのか言われると、こういうやり方が本当にベターなのかどうかは非常にこのやっていっている人たちも大変だろうと思うけど、受け取る側の方も一気にこれも全部できるようになって良かったねというけど、その次の年から足元救われる可能性が当然あるのでね。お金がなかったら出せないわけですから。そんなやり方で本当にいいのかどうか。この辺についての議論はこのアビースポーツさんと十分協議をされたのかどうかについて伺います。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） こちらの補助金を活用する時点というかそれ以前の移行の受け皿として総合クラブとして実施していただく段階では、当然その部分をしっかりと説明した上で、町としては基本全額持つという考え方は一切ないということで、この人件費部分に関しては基本的にこれ国が進めていた部活動の指導員のところの単価を使って今実施しているのですが、基本的には賃金を払ってというところも今後はどうかも含めて考えてはいます。ですから仮に町がある程度の地域の活動を補助した場合にも、例えばバスの

足代とかそのぐらいの余地はあるという部分は残しつつも基本は自己財源の確保の中で3年後以降は独立して活動していただけるという前提でこの3年間の補助事業に携わっていただいているので。確かに思った以上に指導者の数を確保すれば思った以上に人件費が出るという課題にはなっていますが、今いろいろな助成をしていただける企業さんのところをバックアップをいただきながら、これをいかにコンパクトに実施していくかということで最終年度の補助金の活用について実施をしていきたい中で調整しています。

〔井内教育長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 教育長。

○教育長（井内聖君） 補足させていただきます。スポーツ庁の方から令和5年、6年、7年の3年間やりますよということで安平町は手を挙げさせていただきました。なのでこの事業を行う時に最初からアビーとそれぞれのクラブには7年まで指導者報酬を出しますと。7年までしか出ませんよということを前提にこの事業を進めてきました。ですので今8年度以降については、この実証事業は当初終わる予定でしたので。ただ、スポーツ庁がこれを3年間延長すると言っています。では、安平町はそのまま指導者報酬を出し続けるのかということところは7年度終わると言っているので現時点ではアビーを通して、または直接クラブの方にも7年で指導者報酬は一度区切りを付けますという話をしていますので、来年度の予算R8年でこの金額にはならないだろうと。ただし、指導者報酬はクラブの問題ですが、地区間の送迎はこれは町全体として子どもたちのスポーツ文化環境を整える上では検討していかなければいけない部分もあるのではないだろうかということところは出ていますので、先ほど次長の答弁でもありましたとおり指導者報酬自体については令和7年度で一つの、一定の区切り、令和8年度以降は実証事業は続きますので安平町として子どもたちのスポーツ文化環境を構築するためにどのようにしていくのか、それはまた検討していかなければならない。ただ、実際補助率が来年度以降下がっていくだろうということもありますので、一般財源分も一定程度の負担がありますから全体総額を見て適切な補助事業を考えていきたいと考えています。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

〔内藤委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 内藤委員。

○9番（内藤圭子君） 今のところですが、部活動をやっているところの話を伺うと今まで部費が何百円だったのがゼロが一つ増えたという話を伺ってい

るのですが。それはそこそこの部活の問題で、アビーはその指導者を派遣するというところに特化した活動ってなっているのでしょうかね。その納めた部費は私はどういうふうに使われているかはわからないのですが、保護者の負担が増えているということで、こんなにたくさん補助をされながら運用しているのにこうなるんだなと今思いながら聞いたので、もしわかればお願いします。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） もともとの部費の考え方の比較がなかなか実態のお声を聞いても一律に増えたとお伺いするのですが。当然競技によってかかる金額が違います。町もこれまで特段大きく部費に絡むような補助はしていませんでしたので、今アビーさんがどのような活動をしているかというと単に部活の地域移行の目的が先行しましたが、やはり子どもたちがやりたい環境を残してやりたいということで、そのことを充実させて次に行った時に人件費の部分は今補助で出していますから会費で取るようなことはしていません。ですからあとは実際の、何がと言われると他の野球にしても何にしても例えば吹奏楽は移行されていませんが、そうなった場合は当然物凄い金額が予想されるのですが、どちらかという保護者が例えば以前だと学校が終わって部活に行ってそのまま家に帰って来られるといったところでもアビーさんがいくらバスを出していてもある一定線のところまで負担を、送り迎えをしなければいけないとか何かしらそういった手段を使わなければいけないとかのことだけを言っているのか、完全に金銭的なものだけが増えたということなのかの部分はあるのですが。内藤委員さんがおっしゃられたとおりそういうご意見は聞いているのですが、それぞれのクラブによっての違いがあることによって、それほど実際に運用されている一つ一つのところからするとかなり魅力化が高まったところで好評な意見も多いのが実態なので、その負担感は多分どうしても移動の絡みなのか時間の絡みなのかちょっと私たちは思っていますので、当然その辺のところはアビーさんいろいろ研究して対応しているところですが、どうしてもその部分は全部解決できるにはならないのかなと思います。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） 232、233 ページ。

〔内藤委員挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 内藤委員。
- 9番（内藤圭子君） 232 ページの一番上にパンフレット作成業務委託料とありますが、パンフレットって紙媒体になりますよね、違いますか。まずそこは紙媒体ということで。今いろんなところに行ったら紙媒体ではないものが出てきていて、高齢の方には必要なのかもしれないですが、ゼロカーボンとか環境のことを考えたり、家に帰った時それがごみになるとか考えた時に安平町も一律にこの紙のパンフレットをどんどん印刷する方向からちょっと考えたらいいのではないかと思ってお考えを聞かせていただきたいと思えます。

〔永桶教育次長挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 教育次長。
- 教育次長（永桶憲義君） 基本的にこのパンフレット系統の考え方は内藤委員がおっしゃられたとおり町、財政当局も含めてそういった意見で予算立ての時に検討させていただいてこういった形で計上させていただいています。今このタイミングでこのパンフレットを紙媒体でということなのですが、昨年から開校した早来学園だったり、ある一定線その場で配って終わりという部分のものばかりではなく、中身をきちんと伝えていくためには紙媒体を使ってというところを少し取り入れていきたい、今回作るパンフレットも安平町の教育面全般をきちんと見られるような内容のものを作った上で、ある程度長いスパンできちんと周知の価値が残る形で一度作りたいたいという形で計上させていただいています。ですから毎年増刷という考え方になるものなのか、今一度そういったものがベースになれば当然、今は電子媒体的なもので並行してやっていくこともあるのですが、どちらかという和一時的に配って終わりという感じではなくてそういった中身を伝えるところの効果をまず考えて一度ここで予算を計上させていただいたのが今回の趣旨です。

〔内藤委員挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 内藤委員。
- 9番（内藤圭子君） これ私不思議に思うのですが、早来学園はたくさん視察が来たりいろんな方が興味を持ってくださって移住されたりという効果が出ていると思うのですが。そこまで力を入れてパンフレットを持って公立の学校が宣伝しなくてはいけないのかなというところにまず疑問を持っていたのですが。正直、電子媒体の方が更新もできるし新しい情報をお知らせすることができるとか、ましてや若い方が早来学園に興味を持っていまして

ださるのですから、そういうコンテンツをしっかりと作っていく方が有効ではないかなと思ったのですがいかがですか。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） まさしくそのとおりですが、今そういったコンテンツなりPRの部分については、既存の私たちの体制でだんだんと充実させていきたいところで進めていくところがありながら、こちらは早来学園と捉えられるかもしれないですが、実は早来学園と同じ教育は町としてやっているんだというストーリー化をこちらで今回作って内藤さんがおっしゃられたような内部にも外部にもというところをきちんと表現したいというのが今回のパンフレットの考え方です。ですから早来学園だけの魅力をというのではなくて安平町の教育の魅力はこうなのでということで、時には移住対策の冊子として使っていただけるかもしれないのですが私たちはあくまでも安平町の教育の、今の考え方をしっかりと伝えていった中でよく言われるような追分と早来みたいないところもない中で実施していることをきちんと表現させていただきたいというのがこちらの目的となっています。

〔井内教育長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 教育長。

○教育長（井内聖君） 私の方からも補足させてください。一つは総合計画の中で子育て教育の魅力をフックとしながら移住定住につなげていくところを考えた時には、今学校のパンフレットとして対外的に配布できるものが早来学園しかありませんので。そうではなく安平町全体の教育をしっかりとまとめたものが必要だろうということと、教育行政の課題の中で安平町として取り組んでいる教育の内容の部分の部分を全ての世代にしっかりと届けていきたいと。対外的にもそうですが町民の皆さんにもしっかりと届けていきたいと考えた時にはデジタル媒体だと比較的高齢の方に届きにくい現状があります。ですので、町内のいろいろなところにこれを置かせていただいて、そして手に取って見ていただいて、安平町全体の教育のことを全ての世代に伝えるといった目的でこのパンフレットに予算を付けさせていただきました。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

〔高山委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 高山委員。

- 10 番（高山正人君） 232 ページのスクールバス管理費の中で、需用費の中の修繕料が例年 50 万、でも今年は 163 万 5000 円と。バス 1 台は新しくなると。しかしながら、ここで修繕料をプラスアルファしておかなくちゃいけないというこの根本的なところを聞かせてください。

〔永桶教育次長挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 教育次長。
○教育次長（永桶憲義君） 前々回の補正予算なり前回の議決によって来年度購入するバスは更新させていく予定となっています。ただ、こちら今回更新するバスが平成 21 年のバスを更新する目的だったのですが、実はもう 1 台平成 21 年のバスが残ってしまっていて、実施計画等ではあと早くても 2 年後ぐらいの更新となりますので。今回更新するのは確かに昨年今年と修理代が今も続いている状況なのですが、実はもう 1 台の方も同じ後追いが始まっているものですから、過去の平均値を取らせていただいた上で対応させていただいているのが実情ですのご理解いただければと思っています。

〔高山委員挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 高山委員。
○10 番（高山正人君） よくわかりました。ということは次何とか手を打ってこういう計画を立てないといけないということの理解でよろしいですね。

〔永桶教育次長挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 教育次長。
○教育次長（永桶憲義君） 安全に定期運行ができるように頑張っまいるたいと思います。

- 委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（米川恵美子君） 234、235 ページ。

（「なし」の声あり）

- 委員長（米川恵美子君） 236、237 ページ。

(「なし」の声あり)

○委員長(米川恵美子君) 238、239 ページ。

(「なし」の声あり)

○委員長(米川恵美子君) 240、241 ページ。

(「なし」の声あり)

○委員長(米川恵美子君) 242、243 ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長(米川恵美子君) 三浦委員。

○7番(三浦恵美子君) 242 ページの社会教育団体等補助金で、女性の集い補助金が無くなった理由と、その下にある子ども会育成連絡協議会交付金、こちらは先般一般質問で取り上げられた関係のものなのか、違うものなのか、その内容をお願いします。

〔佐々木教育委員会参事挙手〕

○委員長(米川恵美子君) 教育委員会参事。

○教育委員会参事(佐々木英生君) 女性の集い交付金が令和7年度項目として載っていませんが、ここの女性の集いについては事業をやり始めた当初は関係団体において実行委員会を結成されてこのイベントを実施していました。ただ、数年前から実質その実行委員会というのが下にあります女性団体連絡協議会、ここ1団体の実行委員会を組織して女性団体連絡協議会の事業としてやっているのが数年前からの実態となっていましたので、わざわざ補助金を分けることではなくて女性の集いにかかる事業費について女性団体連絡協議会交付金の方にまとめた状況となっています。事業を廃止したということではなくて統合させていただいて団体の事務負担等を軽減させていただく形とさせていただいています。

それから子ども会育成連絡協議会については委員おっしゃられるとおり、箱崎議員の一般質問にありました子ども会に関する統括団体となっています。

○委員長(米川恵美子君) 他にありませんか。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） わかりました。もう一つ違う関係で、243 ページで同じ社会教育団体の交付金の関係なのですが、安平町国際文化センター補助金と国際交流会交付金が無くなったのはなぜかをまずお聞かせください。

〔佐々木教育委員会参事挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 教育委員会参事。
- 教育委員会参事（佐々木英生君） 安平町国際文化交流センターと国際交流会事業の関係でよろしかったですか。まず昨年度まで予算を計上させていたでいた安平町国際文化交流センター補助金ですが、こちらについては例年4万円程度の団体補助の申請がありました。ただ、結論を先に言うと申請のしやすい使い勝手のいい補助メニューに移行していただいたというのが結論でして、こちらの団体補助をするということであれば、まず予算計上時にその団体の予算要求、予算要望をしていただく。そして予算計上、予算が確定しましたら当該年度において改めて申請をいただく手続きになっています。ただ、町民活動支援事業補助金というものもありまして、こちらについては予算要望をした金額を上限として補助する団体補助とは違いました、上限は上限であるのですが一事業に対して8万円の上限の中で、この申請に対しても当該年度における申請のみで活用できますから、団体に対する事務的負担も軽減できますし、また事業運営上も4万円という例年やっていたが、その事業計画によっては8万円まで補助できるという補助メニューになっていますので、これまでの実績を勘案してそちらの補助メニューの方に団体さんとも協議させていただいて移行いただいたところです。

それから国際交流会事業交付金ですが、こちらについては主に、そればかりではないのですが台湾に対する交流等の事業を実施交付金として予算計上させていただいていたのですが、令和6年度をもってそちらの台湾の交流関係については一定程度成果が出たということで今後においてはこちらの国際交流会の方で自主的な、自立した活動は継続されるかと思えます。会としては継続されると聞いていますが、交付金としては一定程度の成果が出たということで令和7年度については予算計上していません。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） まず1点目の団体さんに関しては補助メニューの移行に関して納得されてこのような形になったのかというのが1点。

あと2点目の一定程度の効果が出たというのですが、どのような効果が出たのか。目に見える形で町民の皆さんにお伝えできる形になったのかどうか伺います。

〔佐々木教育委員会参事挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（佐々木英生君） 1点目については、ご提案はこちらからさせていただきますまして最終的には団体さんの方も団体内での事業の経過説明が会員さんにも必要だということで文書によって教育委員会から通知させていただいて理解いただけたものと認識しています。

それから国際交流会については、今年度もさまざまな事業をやっていますが、町として台湾の交流については今後協定に基づいてそれぞれ今後も事業があるかもしれませんが、こちらから視察等を実施させていただいて、あとは個別的にやっていくものと。町としての成果についてはホームページ等でお知らせしていますが、そのような形で令和6年度をもって町としての交付金は終了させていただいたところです。

〔及川町長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 町長

○町長（及川秀一郎君） 町民の目にとということでいけば今もあびらチャンネルで再放送もされていますので、派遣の実績というのは多くの町民の方に目に触れられていると認識しています。

〔井内教育長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 教育長。

○教育長（井内聖君） 私の方から補足です。まずは台湾ですが、目に見える形ということでいくと友好の協定が結ばれたというのは目に見える形かなと思います。また、事業に対して招聘を受けて安平町の方から式典に参加しているところも目に見えた形かなと思います。今後の国際交流もしくは国際理解教育の在り方については一度整理が必要だろうと判断をしました。国際交流イコール台湾に限るというものではありませんので、友好協定がありますから台湾を基軸としながらも、また今多文化共生という視点もありますので、一度続いていました台湾との事業については成果が一定程度見られたことから区切りをつけて町としてこういった形で国際交流を進めていくのか整理をして、また国際交流事業なのか国際理解教育なのか多文化共生なのかその取り組みをしっかりと進めていきたいと考えています。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 今の件は町民の皆さんがあとはどう捉えるかだと思いますので、そこら辺は推移をみたいと思います。
もう1点、その下にあるA I C A S国際交流会の補助金確か昨年50万付けていたと思うのですが、こちらは減額された要因は何かあったのか伺います。

〔佐々木教育委員会参事挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 教育委員会参事。
- 教育委員会参事（佐々木英生君） 要望額については例年以上の金額をいただいたのですが、補助対象事業として算定させていただいた結果40万円となりました。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） これは例年より事業を減らしたのに要求額が増えてきたとか、何か外れる要件があったのかというところを確認させていただきたいのですが、その辺細かいことはいかがですか。

〔佐々木教育委員会参事挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 教育委員会参事。
- 教育委員会参事（佐々木英生君） 詳細については後ほど担当に確認いただければと思いますが、大きなところでは本来補助メニューとしていないところの金額が、金額的には多かったというところでご理解いただければと思います。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 例えば補助メニューに入っていなかったものを含め団体さんにご説明をしてご理解いただいたのかというのと、多分この団体さんは教育に関して、英検に関しては地域との学校教育との連携を頑張ってるって、これから漢字検定の方もやられるというお話をちらっと聞いた

のですが、こちらの事業もできなくなるかもしれないなということでちらっと聞こえてきたのですが、そこら辺含めどういうふうに教育委員会としては地域連携について考えていらっしゃるのか。必要であれば補正で上げていかなければならないのかどうかも含め、今後の方向性についてお考えを伺います。

〔佐々木教育委員会参事挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（佐々木英生君） 詳細の内容はあれですが、十分に補助対象外であるというお話は何度か団体さんとはいろいろ協議をさせていただいています。最終的に団体さんの考えでもありますので、対象外であってもこういう活動をしているというお知らせも含めた要望であったかと思いますが、その辺については要望段階等では十分にご説明した上での今回の補助金額となっています。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

〔高山委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 先ほど三浦委員とやり取りをされていた国際交流の交付金のお金の流れについて、行事の流れについて教育長もお話をされていましたが、私ども昨年度予算を審議させていただいた時にはこの事業は続けるものだと。たまたま式典があるから何とか行きたいんだという、交流をしたいというお話で予算も別枠で付けて行ってきた経緯はあろうかと思います。今年度、項目自体が載っていない。国際交流団体というところの組織が一体どんなもんだったのという話ではないでしょうか。一度区切りがついたからというのは団体さんがそうしているならそうなのかもしれませんが、お金を出す時の段階のお話と今ここで一旦区切りをつけてと言われるとこの流れをどんな形にしたかったのと。行くだけ行ってきて良かったねという話になってしまうのではないですか。交流というのは行くか行かないかの問題ではないかもしれない。いろんなやり方があるから現地に行かなくていいようなことはできると思います。ただ、組織として交付が何もなしで終わりましたと言われたら、ここの団体って一体何なのって話。審査の結果こうでしたって、もう区切りですと、無しですと。活動はって聞いているの。それって何かおかしくないですかというふうに感じるのですが、この組織、団体残っていらっしゃるのか、活動を休止しているのか、その辺について伺います。

〔井内教育長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 教育長。

○教育長（井内聖君） まず高山委員のおっしゃったことはもっともだと思います。国際交流、安平町としてまずは台湾としっかりと交流を続けていくというところがあって、それがあったので昨年台湾の行事にも参加したのがあると思います。

この団体については継続して残っています。ただ、町内にはこういった国際関係の団体は現在3団体あります。3団体ある中で安平町としては国際交流をどのように進めていくのかというところを、きちんと方針を定めてまた次の一步を進めていかなければ、今続けていくからこれをそのまま台湾、続けていくのですが、予算を計上して続けていくというところを考えた時にはしっかりと方向性を定めて詰めていかなければいけないのではないかと。

そして国際交流については、町としてお金を付けなければ全くできないのかという団体は残っていますから。その団体は団体として活動していくということです。その団体の方からも今後の方向性を聞きながら、各団体の方向性も聞きながら、まずは町としてお金を付ける以上、町としての考えを整理して次の施策に事業に進めていきたいという考えで来年度はこのような予算計上とさせていただいています。

〔及川町長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 町長

○町長（及川秀一郎君） 昨年行った台湾の団体、その教育関係については今教育長が説明したとおりですが、台南の安平区と協定を結んだのは教育交流だけでなく、観光振興だったりさまざまな分野で結ばせていただいていますので、今度台湾の方からこちらに来ていただけるというお話も行った際には聞かせていただいているので、そういった相互交流だったり何年にいっぺんかはわかりませんが相互交流みたいなことも視野に入れながら、更には広域的な白老も協定を結ばせていただいて昨年行っていますので、むかわも同じ形で協定を結んでいくという話も我々白老と一緒にむかわにも今話をしてる最中ですので、胆振の五大遺産を回っていただけるような、そんなつながりも以前も話したと思いますが、そういった話は続いていますので、必要な時にはまた台湾に行くということよりも、こちらの方に来ていただいた時にどんなことかというような事業を、必要な時にはご相談させていただければと思っていますが、今さまざまな形でこちら側の方でも動いているところです。

〔高山委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 高山委員。

○10番（高山正人君） ご説明ありがとうございます。要は国際交流というのは世界どこでもということですから、でも組織はそれぞれがそれぞれの地域でいろんなところに向かって発信したり交流したりしているということですから、組織が一本になるかどうかというのはこれはなかなか難しい話もあるので、整理をしてというから整理をできるのかなってこっちも思うから、それって難しくないかなと思っていました。だから、そういったところは委員会の方で何とかまとめようという形はなかなか難しいのもわかるので、各自の流れのやり方にはやり方らしい何か集まりがあるのでしょうかからそれを理解した上でのということ。

それと次にまた向けて何か起こすのであれば、またそれなりに行政に補助金をお願いする交付金をお願いするといったようなやり方をされるということですから。ただ、ここの国際交流の団体の皆さんの動きとしては何をやっているかという報告は補助金をいただいたりしている、今回は何をしてもある活動をしているという報告はいただかないと、せっかく私どもの税金を投じて行っていただいた経緯もありますから。その辺十分考慮していただくようよろしくお願いします。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

〔内藤委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 内藤委員。

○9番（内藤圭子君） 242 ページの子ども会育成連絡協議会交付金。先ほど説明があったのですが、確か一般質問の時にこの団体、安子連でしたっけ。実際に活動がされているかどうかということの中で、この助成金、交付金が何に使われていく予定なのかということをお聞きしたいと思いました。

〔佐々木教育委員会参事挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（佐々木英生君） 箱崎議員の一般質問と重なってしまうかもしれませんが、この育成連絡協議会については大きなイベントとしては子どもに対するイベントを2つほどやられています。

それから胆振の連絡育成協議会にも所属されていまして、そちらの主催の子ども同士の交流会事業とか研修といったものに参加されています。また、通常的にもそれらの大きなイベントも実施されていますので、役員会等毎月

のようにやられているかと思いますが、それぞれの役員さん方が集まって会合等を実施されています。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

〔内藤委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 内藤委員。

○9番（内藤圭子君） その上なのですが、委託料で子どもチャレンジ塾ということだったのですが、こちらはどこに委託するのかお願いします。

〔佐々木教育委員会参事挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（佐々木英生君） 令和6年度の実績ではNPO法人のポラーナさんに委託しています。令和7年度についても事業的には同じような形で事業実施したいと思っておりますが、委託先についてはまだ決定していません。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） なければ244、245ページ。

〔内藤委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 内藤委員。

○9番（内藤圭子君） 244ページの一番上にプロモーション業務委託料があるのですが、これはどこのプロモーションをするかお願いします。

〔佐々木教育委員会参事挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（佐々木英生君） こちらについては主に町民センターリニューアルしますので、その合宿所のプロモーション。併せて周辺のスポーツ施設なんかも、まだここ詳細は決定していませんが、メインとしては合宿利用の誘致に関わるプロモーションビデオを作成させていただきたいと思っています。

〔内藤委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 内藤委員。

9番（内藤圭子君） ちょうど下に指定管理の金額が入っているのですが、これの中にそういう宣伝費というのは入らないかどうか。それを含めての委託ではないかと思ったものですからお願いします。

〔佐々木教育委員会参事挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（佐々木英生君） 当初より、応募の段階から指定管理料に入れてその経費を見込む方法もあるかと思いますが、今回令和7年については連携協定を締結させていただいている業者さんを中心に検討していただきまして、そちらの方、アイスホッケーの方が議員協議会の中でもお話させていただきましたが、まだ詳細決定していませんが、そちらのパイプ等を活用させていただいて、よりアイスホッケー関係者に響くようなプロモーション、また更にはそれを見ることによって他競技に波及できるようなプロモーションビデオを作りたいと考えています。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

〔高山委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 245ページの一番下の欄の鉄道資料館管理経費の中で修繕料130万7000円があるのですが、これはどこをどのように改修するのかお知らせください。

〔佐々木教育委員会参事挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（佐々木英生君） ちょっとお待ちください。

○委員長（米川恵美子君） では、ここで2時40分まで休憩します。

休憩 午後 2時22分

再開 午後 2時40分

○委員長（米川恵美子君） 休憩を解いて会議を再開します。先ほどの高山委員の質問に答弁よろしいですか。

〔佐々木教育委員会参事挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（佐々木英生君） 大変申し訳ございませんでした。修繕料の内訳ですが鉄道資料館、屋外展示していますキ八の窓の修繕が大きなところで64万9000円。その他の金額については鉄道資料館に関わる突発的な修繕に対応するための予算計上となっています。

〔高山委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 高山委員。

○10番（高山正人君） キ八、もうずっと外に置いてあるので。これ維持管理費というのはここから先は大変に出てくるだろうなという感じがするのですよ。見た目は綺麗になっているのだけでも現実的には細かいところが常に修繕を行っていかなければならない。あのままでやっていけばかなりまだまだ外に置いてシートをかけるという作業を冬になったらやったりするのでね。何か方策を考えないといけないのか。残すのであれば修繕をある程度思い切った形でどこかするかというような計画というものをこれから備えるのか。これ以上もうお金使えないからそこにはもういいよねって言うのか。その辺の先行きについて考えがあれば伺います。

〔佐々木教育委員会参事挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（佐々木英生君） 委員ご指摘のとおり屋外展示となっておりますので、その管理についてはなかなか厳しいものがあります。今のぱっと見では綺麗に見えるところもあるのですが、天井部分についてはもう既に塗装が必要ではないかというところですね。車輛の塗装と言いますとかなり高額となりますことと、屋外展示、道の駅と隣接した施設内に屋外展示しているところで、その単純に足場をかけて塗ればよいというだけではなくて、塗料の飛散といった配慮も必要になるかと思えます。当面はそのキ八の塗装、これからも維持していくためにどのような形でそういう塗装とか長期にわ

たり保存できるような方法について、まだ明確にはなっていませんがまずはその天井等含めた塗装をどのようにやっていくか、その上でこれからも継続して屋外展示できるような手法について検討してまいりたいと考えています。

〔井内教育長挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 教育長。
- 教育長（井内聖君） 合わせてなのですが、キハもう1両あります。それ以外にSLもあります。これらについては安平町としての国鉄の文化を伝える貴重な文化財ですので、文化財保護という観点からも今後どのような方法を考えていかなければいけないのか、課題がどういったものなのか、しっかり調査研究をして高山委員からいただいたご指摘について委員会としても取り組んでまいりたいと考えています。

- 委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

〔内藤委員挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 内藤委員。
- 9番（内藤圭子君） 244 ページ、文化財保護委員会運営経費と文化財保護施設事務経費。文化財保護ということで安平町は活動されているのですが、去年どんなことをやられたかとか、今年はどんな計画になっているかということと。
あと郷土資料館についてですが、学芸員の方がこの郷土資料館を今後どのように安平町が展示して町民の方にそこを知ってもらうようなふうにやっていくのかということと、ここに出ている消耗品費について何の消耗品なのかお知らせください。

〔佐々木教育委員会参事挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 教育委員会参事。
- 教育委員会参事（佐々木英生君） まず文化財保護委員の活動についてですが、主な活動と言いますと例えば文化財の指定に対する申請が来た場合に諮問させていただいてその答申が主な委員会活動となります。例年2回ほど見っていますが、近年申請等もありませんので補正なんかで減額している現状です。また、お集まりいただいた、年1回はやっているのですが新たな保護すべき文化財はないかですとか、そういう委員同士の情報交換またはそれに対する知識といったところを皆さんで学芸員含めながら協議している現状で

す。

それから郷土資料館の今後ですが、文化財も含めてそうなのですが、現在学芸員配置できていますが、これまで旧町時代から学芸員を配置できずにいた経緯があります。このことから、まずは現在の課題としては台帳整理が課題となっています。台帳整理した上で郷土資料館は現在保管庫としていますが追分、早来にあります。その中でどのように保管していくのか、展示していくのか、先ほど教育長からもお話がありましたが、そもそもの安平町としての文化財をどのように守っていくかといったところの計画とか、そういうものをまずは計画策定に着手していきたい、そのうえで郷土資料館の在り方というのを検討していきたい。事務局内では協議に入っているところです。

あ、ごめんなさい。

〔佐々木教育委員会参事挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（佐々木英生君） 消耗品ですが基本的には例えば埋蔵文化財の保管をしておくための専用の紙みたいなものがあるのですが、そういったものとか、それを保管しておく箱といったものに使わせていただいています。また、ちょっと特殊な消耗品になるのですが近年物価高に伴い単価等も上昇している状況です。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） 246、247 ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） 248、249 ページ。

〔工藤委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 工藤委員。

○1番（工藤秀一君） 確認ですが、追分公民館の施設改修工事。248 ページです。14番工事請負費の内容について教えてください。

〔佐々木教育委員会参事挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 教育委員会参事。
- 教育委員会参事（佐々木英生君） 追分公民館の整備事業ですが、まず図書室設置していますが、そこが窓ガラス大変多くてどうしても図書の保管には適していない、直射日光が当たって傷むところがありますので、そこにフィルムを貼らせてもらう工事を実施させていただきたいところと、それから舞台照明、操作卓といったところの不具合が出てきていますので部品の交換修繕を予定しています。

〔工藤委員挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 工藤委員。
1番（工藤秀一君） 私も図書室の窓ガラスの件は何ってしまして。もう1件要望があったのですが、公民館の出入口のドアが重たくてなかなか高齢者とかだんだん厳しい状態になってきているのと、車椅子の方は出入りできないのではないかという声が多くてですね、ぜひ自動ドアにならないかという声をよく聞きます。そんな計画とか考えがありましたら伺います。

〔佐々木教育委員会参事挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 教育委員会参事。
- 教育委員会参事（佐々木英生君） 自動ドアの交換は検討していませんでしたが、追分公民館の玄関のドアが重く感じるというお話は聞いていましたので、その部分についてどのようなことができるかは検討してまいりたいと考えています。

- 委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

〔内藤委員挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 内藤委員。
- 9番（内藤圭子君） 248ページ、（3）公民館図書購入事業で会計年度任用職員と、これ報酬と給与に2つに分かれて何名分になってどこのことになるのか。先ほど確かまなびおのところだったかは一括して計上されていたような気がしたのですが。

〔佐々木教育委員会参事挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 教育委員会参事。
- 教育委員会参事（佐々木英生君） 公民館の図書購入事業の会計年度任用職員

かと思いますが、まず報酬で記載されている会計年度任用職員については司書補助ということで追分公民館に勤務いただいている方1名。それから給料については図書司書ということで1名、こちらも追分公民館で勤務されている方の予算を計上しています。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） 250、251 ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） 252、253 ページ。

〔高山委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 高山委員。

○10 番（高山正人君） 253 ページの 13 使用料及び賃借料のところのトレーニング機器リース料とLED照明設備リース料。これ新たなものだと思うのですが。トレーニング機器というのはどこに配置されるのか。LED照明のリースはどこの部分かを教えてください。

〔佐々木教育委員会参事挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（佐々木英生君） トレーニング機器それからLED照明リース料ですが、こちら予算科目を移動しています。従来せいこドームの中で管理費の中で見ていましたが、指定管理に伴いましてその管理料の主な部分が町民センターと一体というところで社会教育総務費に移っていますので、それ以外の部分を体育施設の方にまとめさせていただいています。したがってトレーニング機器それからLED照明リース料についてはスポーツセンター部分です。

〔高山委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 高山委員。

○10 番（高山正人君） 場所はわかりました。じゃあリースが新しくなって機材も新しくなっているということなのか。今までの分はどうなっていたのか教

えてください。

〔佐々木教育委員会参事挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 教育委員会参事。
- 教育委員会参事（佐々木英生君） トレーニング機器については導入年度、令和2年か3年だと思えますが古い機器を更新してリースとして設置しています。したがって現在新しいもので3年目だったと思うのですが、ちょっと細かいところは申し訳ありませんが、既の実施しているもので古いものは撤去させていただいて新しい機器を導入させていただいたリース料です。

〔高山委員挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 高山委員
10番（高山正人君） もう一つちょっとトレーニング機器についてなのですが、結果的に古いやつは更新しただけのこのリース料ということになるのですね。であれば全体的に今までどれぐらいの機器を投入していたか。全体にリース料はどれぐらいかかっていたか、わかる範囲でしょうか。

〔佐々木教育委員会参事挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 教育委員会参事。
- 教育委員会参事（佐々木英生君） 細かい資料は持ち合わせていませんのであれなのですが、トレーニング機器については10年間のリース料となっていますので、およそ10年掛ける10というご理解でよろしいかと思います。
機材については細かいところまたあれなのですが、かなり増強させていただいています。古いトレーニング機器については1階の1室部分で済んでいたところを2階のこれまで橋本聖子選手のメモリアルホールがあったところを、メモリアルホールを1階の人目につくところに下ろしまして、その部分により専門性の高いトレーニング機器を設置していますので、倍というわけではないですが部屋数にすれば1部屋から2部屋以上の形になったという。数とか機器については、後ほど担当の方に確認いただければその種類とか台数は確認できますので、もしよろしければ後ほどお願いします。

- 委員長（米川恵美子君） 他に質疑はありませんか。

〔内藤委員挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 内藤委員。

9番（内藤圭子君） 体育施設管理経費の中の委託料なのですが、総合体育館施設管理業務委託と社会体育施設管理業務委託料ということで、ちょっと私どこのことがまずわからなかったのと、どちらが委託されているのか、今年度がどうなのか、来年決まっていなければ今年の実績ということで教えてください。

〔佐々木教育委員会参事挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（佐々木英生君） 総合体育施設管理委託料については主に早来地区の体育施設、それから社会体育施設管理業務委託料については追分地区の体育施設管理となっています。

この受託先ですが令和6年度についてはいずれも瀧本産業様となっています。令和7年度については入札の実施によって決定することとなっています。

〔内藤委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 内藤委員。

○9番（内藤圭子君） 早来に体育施設というところがなかなか思いつかなくて。早来のスポーツセンターはもう委託が決まっています、追分の場合は橋の下にあるスポーツセンターのことかなと思ったのですが、早来はどこか、もし追分に他にもあるのだったらそこをお願いします。

〔佐々木教育委員会参事挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（佐々木英生君） 早来地区の体育施設として、ときわ球場、屋外リンク、テニスコート。スポーツセンターの陰になっているのですが奥側にあります。そちらの体育施設を管理していただいています。追分地区については柏が丘球場、追分プールを管理いただいているところです。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 253 ページの先ほど高山委員が触れた部分のトレーニング機器リース料とLED照明リース料の部分ですが、こちら指定管理され

ているのに先ほどのPR動画の作成についてもそうですが、なぜ指定管理料に含まれた形でされないのか。そこら辺町が負担していくのがまた増えていくと、これもまた元の議論に戻るかもしれないですが指定管理の意味があるのかなって思ってしまうのですが、そこら辺どのように整理して個別に経費を計上して町が負担すると決めていかれたのか伺います。

〔佐々木教育委員会参事挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 教育委員会参事。
- 教育委員会参事（佐々木英生君） どちらも10年契約となっていますので、できなくはないかとは思いますが、債務負担行為を取らせていただきながらリース料契約、当初から町としてお支払いしていますので、ここについては継続して町から直接支払うことで整理させていただきました。

〔及川町長挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 町長。
- 町長（及川秀一郎君） スポーツ器具を導入する際にいろいろと検討させていただいて、当初5年で購入という話もあったのですが当然単年度負担も大きいですし、そういったことを10年のリースにしながら指定管理の業者も約半分は出していただくような形で町の負担を圧縮した中で導入し、内容を充実させていたという経緯があります。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） ということは、この経費の半分は指定管理者から利用料という形でいただいているという形なのでしょうか。丸々全部町が払っている形ではないということによろしいですか。

〔佐々木教育委員会参事挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 教育委員会参事。
- 教育委員会参事（佐々木英生君） リースですが、町の施設の備品それから設備となりますので、ここは町で負担するものと考えていますので指定管理者からそれらにかかる料金はいただいません。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） LED照明はいずれやらないと電気使えなくなるの
わかるのですが、トレーニング機器に関してはこちらは町が導入してほしい
と言ったのかそれとも指定管理者が積極的にやりたいと言って協議に入っ
たのか、その点最後伺います。

〔佐々木教育委員会参事挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（佐々木英生君） スポーツセンターのトレーニング機器につ
いては、平成の初期の段階で、建設した当初からトレーニング機器を継続し
て使用していきまして。かなり使い勝手が悪いという評判もあり、町としても
更新が必要というところは認識していたところです。その上で指定管理者の
方からのことではなくて町から更新しなければいけないといったところで
指定管理者もいろいろパイプがありますので、導入にかかる相談は町からさ
せていただいておりますが、導入にかかる決定については町として老朽化によ
り導入が必要ということでリースにより導入させていただいたものです。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） 254、255 ページ。

〔鳥越委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 鳥越委員。

○4番（鳥越真由美君） 給食センターの管理運営経費全体を通して、まず1つ
目が町内食材の割合をどのくらい使っているのかということと、物価高騰で
食材費も上げているのだからって賄食材費を上げているのだなと思いき
れども、その2つ目、メニューへの影響があるのかないのか。それから3つ
目としてアレルギー対応をしている人数が何人なのかお願いします。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） まず第1の質問ですが、正確な数字は押さえていま
せん。ただ、以前からいろいろとご質問にあった中では基本的には地場産品
を使う考え方で50%以上を地場産品、これは道産品ということで利用させて

いただいているのですが、そこはクリアさせていただいているところがあり、あとは地元の比率はそれの半分ぐらいだったかなという記憶があります。正確な数字が必要であれば後ほどお話をさせていただきたいと思えます。

あとは物価高騰によるところですが、正直影響が無いと言われてたらかなり苦労しながらメニューを作っているところで、実際には安価な食材が増えてきたようなことは現状として聞いています。よって、こちらの方の物価対応については来年度、保護者の負担は増額をしないという形の中で給食費を約1割程度上げさせていただく対応の中で質を落とさない対応を行っていきたいということで今現在、既存の部分では職員の努力によって対応させていただいています。

次アレルギー対応の人数ですが、こちらも正確なのがわかりませんが、たしか12,3人だったと記憶しています。年々増えてきているのですが、それ以上は去年一昨年ぐらいで13人で増員をかけたところはあったのですが、大体その横ばいで推移している記憶です。こちらも正確なのが必要であれば後ほど調べてご報告させていただきます。

〔鳥越委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 鳥越委員。

○4番（鳥越真由美君） アレルギー対応ができる給食センターができてから20年近く経ったと思うのですよね。当然ですが事故が起きてはならない施設です。今回食器を年数経ったので交換するという予算を出されていると思うのですが、施設もその事故を起こさない前提でいるということを考えれば今後は計画的にいろんなものを修繕していくとか更新していくという形になると思うのですが、今の段階で何か計画があれば教えてください。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 教育次長。

教育次長（永桶憲義君） まずアレルギー対応の安全性の部分では正直細かい事例は、ミスが起きていますので、そういった部分に対しては配食の手順だったり方法だったりその都度確認しながら、今のところお子さんに被害があるようなところは無いのですが、そういった対応を毎回行って対応させていただいています。

次のそのアレルギーと直接対応するものではないですが、センターができてから確かに施設の老朽化も進んではいるのですが、食器類の老朽化も大きくなったということで、こちらは数年前から予算の関係もありますので計画的に予算を平準化しながら、緊急度の高いところから順次更新をかけている

ところですが、よって来年度は食器という直接お子さんにかかるところはあるのですが、大きなところでは大釜の修理といったところで、子どもの数も減ってはいるのですが追高の拡大をしたとかでキャパとしては維持しているのでそういった対応で、年次計画で実施していることをご理解いただければと思います。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） 256、257 ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 257 ページのスキー場管理経費のところなのですが、毎年確認させていただいているのです

が、今年も営業日がかなり短かったようにお見受けするのですが、今後この事業としては健康増進として残していきたいと考え方をおっしゃっていただいているのですが、今後の方向性としてどのようにしていかれるか伺います。

〔佐々木教育委員会参事挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（佐々木英生君） スキー場の関係の今後ですが、委員からお話があったように近年なかなか営業日数を確保できない、温暖化の影響で確保できない状況が続いています。他にも冬期の屋外施設があります。それからかなり古くなってきている、老朽化もしてきている施設もありますので、教育委員会事務局としては社会教育施設全てについて今後どのような在り方が望ましいのかを現在教育委員さん、それから社会教育委員さんに資料提供させていただきまして、今後の在り方について各種委員さんの方からご意見いただきながらまとめていきたいと考えています。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 例えば今シーズン、スキー場ナイターを電気が故障してやっていないということで。例えばナイターがやっていたことによって昼間は別な農家さんとか仕事をして夜働きにきていたという方もいらっしゃる

ったようで、そういったところにいるんなことが大きく変わってきて、町民の雇用の部分でも危惧される部分があるのですが、全体のこの施設の在り方について見直しされるということで、そこらへんの部分もいずいところがあるのかなと思うのですがどのように考えているか伺います。

〔佐々木教育委員会参事挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（佐々木英生君） 雇用という面については、スキー場なかなか委託業者、受託業者さんの方でも雇用確保は難しく、またスキー場点検によってもオープンクローズといった難しさもあります。そのような中でナイター営業についても当然そのような方もいらっしゃるかと思いますが、ここ数年雪不足等により、そもそも照明以前にここ3年ぐらいナイター営業ができていなかったこともあります。その辺も含めまして照明も実際補正予算計上させていただいて仮に修繕に取り掛かってもシーズン中にできないことが判明したためにやむなく今年については照明関係でナイター営業は中止していますが、雪不足で厳しい状況もあります。このようなことから働いている方々については、なお一層働きづらい環境にはなってきているとは思いますが、何とかその辺も配慮と言いますか、どこまで配慮できるかもあるかと思いますが、当然町内の雇用もスキー場ばかりではなくて大切なことだと思いますので、その辺も含めながら総合的に判断できる協議ができればと考えています。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） 258、259 ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） 260、261 ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） 262、263 ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） 264、265 ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） 266 ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） なければ歳出の質疑を終わり、歳入の質疑を行います。10 ページをお開きください。10 ページについて質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） 11、12 ページで質疑はありませんか。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 12 ページの固定資産税の滞納繰越分 201 万 2000 円。こちらの内容について触れられる部分でお願いします。

〔奥田税務住民課長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 税務住民課長。

○税務住民課長（奥田浩司君） ちょっとお待ちください。ちょっと資料が無くて私の記憶で答えさせていただきますが、固定資産税の滞納繰越分ですが、滞納分の総額の何パーセントって出してレートを算出している。あ、3% ということで出しているものなのですが、昨年ゴルフ場の納付があったということでかなり滞納額が圧縮していますので、その分が少なくなったことによる減額となっています。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） 13、14 ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） 15、16 ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） 17、18 ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） 19、20 ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 19ページの法人事業税交付金の減額要因。事業収入が減ったことによることなのかなとは思っていますが、主な要因をお願いします。

〔渡邊政策推進課長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（渡邊匡人君） 2款からスタートするところについては基本的には国の地財計画に基づきながら算定して計上させていただいています。主に令和3年度から5年度までの平均値だったり、過剰な歳入も見込めないものですから、一番決算における最低額での計上というところもありまして、今年度算定においては昨年よりは減額という形になったのが今回の要因となっています。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 三浦委員。

7番（三浦恵美子君） 昨年も最低値で算定されてこの額だったのでしょうかね。仕組みがわかっていないのですみませんが。

〔渡邊政策推進課長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（渡邊匡人君） ここ平均で取らせていただいている項目になっていまして、今回令和3年度から令和5年度の平均値と最低値で拾っていきまして、3か年になりますので令和3年度決算から令和5年度決算の何らかの

数字を用いているところでの算定となっています。

- 7番(三浦恵美子君) 昨年度は何年から何年で今年度は何年から
- 政策推進課長(渡邊匡人君) ちょっとすみません、手持ち資料と副町長が説明いただいたところの部分で誤りがありまして、3年度から6年度の決算見込みまで含めた平均値で算定しているところでの算定で今回マイナスになっていることになっています。
- 委員長(米川恵美子君) よろしいですか。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長(米川恵美子君) 三浦委員。
7番(三浦恵美子君) なんかわからない。昨年から今年度落ちているのですが、昨年の平均値を取った年度は何年から何年で、そこで昨年度と今年度落ちたその要因がはっきりわからないのですが、その辺の整理はどういうことなんでしょうか。

〔渡邊政策推進課長挙手〕

- 委員長(米川恵美子君) 政策推進課長。
- 政策推進課長(渡邊匡人君) 前年度については令和2年から令和5年度までの決算見込みでの平均値となっています。令和7年度の算定については令和3年から令和6年の見込みとなっています。

- 委員長(米川恵美子君) 他にありませんか。

(「なし」の声あり)

- 委員長(米川恵美子君) 21、22 ページ。

(「なし」の声あり)

- 委員長(米川恵美子君) 23、24 ページ。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長(米川恵美子君) 三浦委員。
7番(三浦恵美子君) 23ページの1目の国有提供施設所在市町村交付金。こちらどのような事業に対する交付金なのかお願いします。

〔渡邊政策推進課長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 政策推進課長。

政策推進課長（渡邊匡人君） 国有提供施設所在市町村交付金の内容になりますが、こちらは自衛隊が使用する基地施設、飛行場だったり演習場だったり弾薬庫、燃料庫などの用に供する土地だったりとか建物・工作物に対して国の予算により定められる交付金額の総額を対象資産の価格と種類、用途、市町村の財政状況などを考慮して配分されるものとなっています。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） 25、26 ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） 27、28 ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 27ページの1目、民生費負担金の通院移送車両負担金の通院費の通院の移送の関係なのですが、人工透析の分は対象の方がこの事業を使う方がいらっしゃらなくなって交付金・負担金が無くなったのか、その辺お願いします。

〔小坂橋健康福祉課参事挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） 三浦委員おっしゃるとおり人工透析で利用されていた方、6年度計上させていただいていたのですが、7年度は見込みが無いということでその分減額になっています。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） 29、30 ページ。

(「なし」の声あり)

○委員長(米川恵美子君) 31、32 ページ。

(「なし」の声あり)

○委員長(米川恵美子君) 33、34 ページ。

(「なし」の声あり)

○委員長(米川恵美子君) 35、36 ページ。

(「なし」の声あり)

○委員長(米川恵美子君) 37、38 ページ。

(「なし」の声あり)

○委員長(米川恵美子君) 39、40 ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長(米川恵美子君) 三浦委員。

○7番(三浦恵美子君) 40 ページの2目、民生費国庫補助金の地域生活支援事業補助金。確か成年後見人の事業や日常の生活用具などの支援についてだったと思うのですが、こちら昨年度までは同じ額が203万2000円来ていたと思うのですが、今年度落ちた理由は何かお願いします。

〔小坂橋健康福祉課参事挙手〕

○委員長(米川恵美子君) 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事(小坂橋憲仁君) こちらについては地域生活支援事業ということで、事業の内容は日常生活用具とか入浴支援とか成年後見制度利用支援という部分がありますが、前年の実績を見込んだ上での今回計上額とさせていただきます。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） では実績が落ちたということなのではないでしょうか。実績が落ちたのは具体的にどの部分の支援だったのか、もしわかればお願いします。

〔小坂橋健康福祉課参事挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 健康福祉課参事。
- 健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） 先ほど申し上げた日常生活用具とか入浴支援とか成年後見制度ということでお話差し上げましたが、こちらについてはどの部分というわけではなくて総体的に全体的に減っているということの事業の中身となっています。

- 委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（米川恵美子君） 41、42 ページ。

（「なし」の声あり）

- 委員長（米川恵美子君） 43、44 ページ。

（「なし」の声あり）

- 委員長（米川恵美子君） 45、46 ページ。

（「なし」の声あり）

- 委員長（米川恵美子君） 47、48 ページ。

（「なし」の声あり）

- 委員長（米川恵美子君） 49、50 ページ。

（「なし」の声あり）

- 委員長（米川恵美子君） 51、52 ページ。

(「なし」の声あり)

○委員長(米川恵美子君) 53、54 ページ。

(「なし」の声あり)

○委員長(米川恵美子君) 55、56 ページ。

(「なし」の声あり)

○委員長(米川恵美子君) 57、58 ページ。

(「なし」の声あり)

○委員長(米川恵美子君) 59、60 ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長(米川恵美子君) 三浦委員。

○7番(三浦恵美子君) 以前聞いていたら申し訳ないのですが、60ページの繰入金の減債基金繰入金。こちら臨時財政対策債分を充当するものなのかどうかかわからないのですが、今年度だいぶ増額されているのですが、その主な要因がわかればお願いします。

〔渡邊政策推進課長挙手〕

○委員長(米川恵美子君) 政策推進課長。

○政策推進課長(渡邊匡人君) こちらについては12月補正の時に説明が入ったかもしれませんが、国の交付金の追加ということで令和7年度、8年度分の臨時財政対策債分の補てん部分ということで国から交付されたものを入れている形になっています。

○委員長(米川恵美子君) 他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(米川恵美子君) 61、62 ページ。

(「なし」の声あり)

○委員長(米川恵美子君) 63、64 ページ。

(「なし」の声あり)

○委員長(米川恵美子君) 65、66 ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長(米川恵美子君) 三浦委員。

7番(三浦恵美子君) 66 ページの上の方の給食賄材料費の納付金の追分高校の昨年導入されてスタートされたのですが、現在何人分で計上されていて、利用状況、利用者の声などどのように伺っているかお願いします。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長(米川恵美子君) 教育次長。

○教育次長(永桶憲義君) 正確な数字はわからないのですが、生徒さんの半分ぐらいまで利用者が増えてきたというところにはなっています。ただ、お声というかその部分に関しては、子どもさんというよりは先生方からの評価は高いのですが、お子さんたちがだんだんと増えてきたところが良い方向に進んできているのかなという形で、一つのこちらの対策はこういった給食も魅力化の一つで提供しているのが目的なので、中学校小学校とは違った形での提供なので、そこら辺までは分析されていないのは実態となっています。

○委員長(米川恵美子君) 他にありませんか。

〔三浦委員挙手〕

○委員長(米川恵美子君) 三浦委員。

○7番(三浦恵美子君) 例えばこれ確か給食費が高校で集めていただいていたという形だったと思うのですが、その辺の業務などは大丈夫なのかということと。あと未納などの状況も、まだ1年だと思うのですがどのようになっているか、もし整理されていたらお願いします。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） 導入当初は学校の負担感がちょっとということだったのですが、運用を始めてからは一切そういった事務处理的な負担は聞いていません。

あとは未納に関しても今現在あくまでも希望者という形で給食を提供していますので、その辺は今のところ生じていません。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） 67、68 ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 68 ページのこの部分に確か昨年来スポーツセンター負担金という電気料とか保安などの納付を受ける利用料などが計上されていたかと思うのですが、こちらは今年度からどのように整理をされて、利用料を貰わなくなったということになるのか、それとも何か違う仕組みになったのかこの辺のところお願いします。

〔佐々木教育委員会参事挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（佐々木英生君） 昨年まで計上していた分については、スポーツセンターにかかる電気料、スポーツセンターにかかる電気保安点検保守料というところで計上させていただいていましたが、本来指定管理になりましたのでそこは直接お支払いいただくところですが、ちょっと以前にもお話したかもしれませんが、スポーツセンターの電気の仕組みが特殊と言いますか、町民センターと一体とした設備となっていますので、電気料金を町民センターとスポーツセンターその収入を分けることが1期目の時はできませんでした。もし仮にやるとすれば1000万以上の設備を作ると基本料金も倍になるということでありましたので、そこは断念させていただいて、スポーツセンターの電気料金も北電から町の方に請求いただいて町としてお支払いして、その金額を丸々指定管理者から納入いただいて、それを雑入に入れていたという方式をしていましたが、令和7年度より町民センターとスポーツセンターを一体的に管理していただくことによって電気設備的には一本になりますので、その煩わしさというか一つの電気設備になりますのでそ

のまま北電さんから指定管理者に請求いただいて、指定管理者がお支払いいただくという形になりましたので、一度うちを経由しているという形が取らなくてもいい状態になりましたのでこの部分、減額というかゼロという形になったということです。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） 69、70 ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 69 ページの合併特例債の関係で確認をさせていただきたいのですが、確か合併特例債の基金造成が借入全体額の確か 33%を占めていたようなのですが、この借入によって公債費率や公債費負担比率、実質公債費率の推移を担当課や町としてどのように推移を見ているか伺います。

〔渡邊政策推進課長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（渡邊匡人君） 今ご質問いただいた、実際的にそういった比率的には一時的に借りることによって上がってくるのかなと思っています。今手持ちにそれを含めた細かい算定までの手持ち資料は無いものですから、もしよろしければ後ほどそこを必要ということであればご用意させていただこうかなと思っています。一時的には上がりつつも先週の一般質問でもいただいた内容になろうかなとは思っていますが、今回 1 億 3100 万円を積み立てさせていただき、そのうち 95% 充当と地方交付税での後年にわたって交付税措置されるというところを引くと、わかりやすく言うと例えば 1 億円で積み立てたものが約 3000 万、充当率細かいところで行くと約 4000 万ぐらいで 1 億積み立てたものが 4000 万の実質負担で事業ができていけるのかなと考えますと、将来的な財政負担を考えると今回積みさせていただくものについては、これが最後の 7 年度というのはチャンスなものですから、そういった数字的な動きは常に動いていくものですので、そういったものはとらまえつつも今回優位性のあるものをしっかりと積みさせていただきながら後年にわたるまちづくりにしっかりと活用させていただきたいという趣旨ですので、ご理解いただきながらお願いできればと考えています。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 今回、今年度で合併特例債も終わるので起債できるものが減るから一時的に増えても減っていくというお考えなのか。それとも過疎債がまだ使えるのでまだ今後も事業をやっていかれていくということなのか。ちょっと今後予算が組めなくなる状況にならなければいいなと個人的にも思うものですから確認させていただいているのですが、いかがですか。

〔渡邊政策推進課長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（渡邊匡人君） 私ども財政担当をさせていただく立場としては、作らせていただいています後期財政計画をしっかりと令和8年度までお示ししたものを守り通すところは念頭に置いています。いろんな情勢の変化もありまして後期財政計画については、当初見込んでいた数字よりもいい方向に向いているのではないかなと思っています。それは5年度決算までの取りまとめした中でも数字というところがしっかりと出てきているのではないかなと思っています。

基金についても減るような予定でしたが、7年度37億円ぐらいということでも当初の計画よりも基金をしっかりと確保してこれているのではないかと。ただ、こういった情勢でもありますので基金が今はあるかもしれないですが後年をしっかりと見つめながら、もともと合併した町ですので行革だったり、両町にあった施設を確認していく。先ほど教育委員会の参事からの発言もありましたが、そういった公共施設の在り方だったり再配置、統廃合も含めながらこの後行革でもしっかりと詰めていく作業をしていかなければならないなという認識です。

合わせて地方債の残高についても先週的一般質問でも答弁させていただいたかなと思っていますが、合併時80億円を超えるような地方債の残高で平成25年には100億円という積み上がっていたところをしっかりとした計画に基づきながら財政運営をさせていただきつつ、今回令和7年度末で約74億円まで減るという状況です。合併した平成18年から見て地方債残高についても一番低い数字が令和7年度の予算を組ませていただいた中での数字ですので、いろいろな建設事業だったり投資事業を進めながらしっかりと財政運営させていただいているというところで財政としては皆様方にお約束させていただいている、財政運営をさせていただいているものと認識しています。

○委員長（米川恵美子君） 他にありませんか。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 70ページ、臨時財政対策債。こちら廃目というご説明を受けたのですが、国の地方財政計画に合わせて廃目になったということなのですが。具体的にその計画について知識が無いものですからお願いします。

〔渡邊政策推進課長挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 政策推進課長。
- 政策推進課長（渡邊匡人君） 臨時財政対策債についてのご質問になりますが、この臨時財政対策債、何度かご質問の中でも出てきたものかなと思っていますが、こちらについては国の地方交付税、特別会計がありまして、この財源が不足して地方交付税として本来交付すべき財源が不足した場合に地方交付税の交付額を減らしまして、その穴埋めとして該当する地方公共団体自らに地方債、借金になりますが発行させる制度です。形式的には自治体が地方債を発行する形式をとるのですが、償還に要する費用については後年度地方交付税措置されるため実質的には地方交付税の代替財源で今まで交付されていたところですが、当初は平成13年からスタートしたこの制度を15年の3か年の臨時的な財政措置でしたが、後年その後も継続的に続いておりましたが、昨年も相当臨時財政対策債の発行が少なくなりまして、今回国の計画としては令和7年度については措置なしということで、これうちの町だけということではありませんので、令和7年度についてはそういった措置が無いということです。

- 委員長（米川恵美子君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（米川恵美子君） なければ歳入の質疑を終わります。
6ページをお開きください。第2表債務負担行為、第3表地方債について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（米川恵美子君） なければ総括的な質疑をお受けします。総括的な質疑はありませんか。

〔小笠原委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 小笠原委員。

3番（小笠原直治君） 私の方ではお互いの共通認識の一致をしたいので質問させていただきます。広島平和式典派遣の予算計上から無くしていった経緯についてですが。これは1986年に非核都市宣言、いわゆる核兵器廃絶平和宣言をした町として宣言したところでした。それに基づいて、しからは何をしていくのかということで1988年から2024年まで広島市の平和式典に派遣をしてきたという歴史的なものがあり、先輩たちが築き上げてきた一つの平和宣言の町の形としてやってきた事業だろうと思います。それについては認識は一致できると思います。

それで先日のやり取りの中で聞いていますと、答弁の中にあるのは社会教育委員がもういいではないかと言ってみたり、暑いからという理由も言いました。しかし、当時なぜあの暑い日にしたかという議論も町長は良く知っていると思いますが、あったと思います。それは原爆の記念館等を見ることも大事ですが、式典に出るといふことの重さについて議論した結果、あの暑い日に行くという中身で来たものです。そこ含めてそれが社会教育委員の皆さんが暑いからと、止めましょうと言ったことは私は到底信じ難いのです。それとその後の中身を聞いていくと、教育長は冬休みにすれば受験生3年生が行けない。それは一つの論理のすり替えであって別に3年生が対象していく事業ではありませんし、任意ですから保護者と生徒が行きたいと言えばあくまでも行けることだろうと思っています。また更に、行って来た生徒がどうしていくのかという課題を教育長述べられました。私はあの事業がそんな重い事業ではないのです。生徒に負荷するものではありません。帰ってきたから何かをするということではありません。それぞれのその生徒が感情をしっかりと受け止めて自分の将来の時にどうしていくのかということだろうと思っています。

それとまた総合学習のいろいろな形で取り組んでいきたいと言っていますが、私一般質問でしましたが、公益財団法人日本ユニセフの統計によりますと70%の先生たちが今の授業内容のカリキュラムでは子どもの権利の授業ができないという方向性が出ているのです。それで何とか各自治体の学校が頑張ってくださいという中身であって、その苦しい中に更に平和教育を入れていくということは到底無理だろうと私は思っていますし、大変教育長含めて佐々木参事には申し訳ないですが、いわゆる論理のすり替えでいるようにしか見えないのです。そもそもしっかりとした形でできたものですし、教育における格言というよりも不易と流行という言葉があります。時代を超えても変えられないもの、これが本質なのですね。ということは決めた、核兵器反対を決めたものの本質なのはこの活動の。そして流行、これは時代の流れの中では、変化では新しいものを取り入れていこうというのが教育

界の中の不易と流行の言葉なのです。

そのことを振り返るならば町長にお願いしたいのですが、再度もう一度原点に返ってこの先人たちが、当時でも反対がありましたよ、非核宣言するのは。今核兵器が核を持っている持たない国で大変だからというそんなことをしなくていいという町民もいました。でも核というものは人類を滅ぼすと。そして核を、原発等に見られるように3月11日、東日本大震災福島を見た時に原発事故を起こした時に人類が制御できないものであるということはいまだに明らかになっていますし、原発の原料となるプルトニウムの生産量は日本が一番なのです。これだけの原発を持っていますから。そんな中身ではしっかりと核兵器の問題を子どもたちを含めて実体論、現場に行きしっかりとやる運動というのも極めて大事だろうと思います。といっても時代の流れですから子どもたちの変化、保護者の変化というのは受け入れられなければならない、受けていかなければならないことも重々わかっています。そんな意味で再度これらを含めて十分町長にお願いで検討していただきませうことお願いしたいと思います。

〔及川町長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 町長。

町長（及川秀一郎君） 昨日の予算の中でも話をさせていただきました。今、小笠原委員の方からこれまでの歴史だったり経過また旧町時代の最初の取り組みのスタートのことも詳しく説明していただきました。また、時代背景だったり言っているそういった内容も一つ一つは理解するものの、本質というところを確かめなければならないと。正しい時代の流れもありますから。来年度に向けてきちんと議論させていただいて令和7年度中に何か小手先のようなことで何かやるというよりも、これから安平町も合併して20年になろうとしていく、これから先を見据えた中で国際平和も含めて何が今広島だけじゃない更に課題が増えてきている、こういった時代における平和というものをより良いものにしていく形での再度の検討を教育委員会の方にお願いして、この場を通じながらでもありますが、通じながら町部局としても一緒に考えてまいりたいと思います。

〔佐々木教育委員会参事挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（佐々木英生君） 大変申し訳ございません、僕の説明が悪くて誤解されてしまったかなと思いますが、社会教育委員さんの中で暑いから止めるというところではなくて、暑いから場所の変更とか対象とか時期の、その暑いという部分については変更のお話があったというところをちゃん

とお話をしていなかったためにそのような捉え方をされてしまったと思いますが、説明不足で申し訳ございません。その温暖化とか猛暑対策については、そのようなご意見があったところでご理解いただければと思います。

○委員長（米川恵美子君） 他に総括的な質疑はありませんか。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） まず今の広島平和祈念式典への派遣事業に関して誤解があったとご説明いただいたのですが、場所や対象の変更などのご提言が委員さんからあったとおっしゃっていたのですが、ここら辺含め説明の経緯がどうだったかというのと、変更などしたらどうかというご意見・提言があった中で今回事業を止めるという結論まで至った経緯がよくわからないのでそこら辺のご説明をもう一度お願いしたいのと。

2点目が、この事業全体を見通して昨年の決算でも少し触れさせていたのですが、株式会社ファンディングベースさんに対する事業委託の本数が多いのと、資料も具体的にいただいて思ったのですが、継続性を持たせて委託しますという言葉が結構飛び交ったのですが、その継続性を持たせて業務委託を何本もすることについて、それはなぜなのか。この企業さんではならない何かがあるのか。そこら辺含めご説明を改めてしていただけたらと思います、それが1点と。

あと基金の積立の関係で、インターネット等で国の資料を再確認させていただいたのですが、合併特例債の償還終わった分しか取り崩しができないとなっていると再確認させていただいたのですが、毎年どの程度の取り崩しができるのか、安平町としてどの程度毎年取り崩しができるのかこの点についてお願いします。

〔佐々木教育委員会参事挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（佐々木英生君） 広島派遣の関係について私の方からご答弁させていただきます。これまでの質疑の中でも若干答えさせていただいた部分と重なるかもしれませんが、社会教育委員さんからご意見をいただいた中で場所の変更等ここについても再度の答弁になるかもしれませんが、場所の変更では長崎とか沖縄とかがある中、時期の変更でありますと教育長から答弁させていただいたとおり時期の変更であれば冬休みが妥当かなというところで検討はしている中で、なかなか広島派遣、小笠原委員からもお話があったようにその祈念式典に参加するという意義といったところで社会教

育委員さんからいただいた意見に対して教育委員会としてはなかなか答えが出せないでいた経緯があります。それは一つの経緯としてあります。

事務局として課題としていたところが広島派遣、これも繰り返しのようになってしまうかもしれませんが派遣に対しては意義深いものであったと考えていましたが、ただその自校の児童生徒たちに還元していく部分がなかなか課題解決ができないという課題を持っていました。その中で学校ともその課題解決に向けて何かできないかというところでいろいろご意見もお伺いしていたところですが、結果的には学校としても対応が難しいということできっと協議していました。

その中で今回、予算計上にあたってゼロ、未計上という形を取らせていただきましたが、三浦委員、小笠原委員からご意見いただきまして、教育長、町長からもご答弁いただいたとおりの中で今後検討してまいりたいと考えています。

○委員長（米川恵美子君） 2件目の。いいですか。では、ここで答弁調整のために暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（米川恵美子君） 休憩を解いて審議を続けます。答弁をお願いします。

〔岡総務課長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 総務課長。

○総務課長（岡康弘君） 予算書上一番最初に今ご質問あったファンディングベースさんが出てくるのが、職員の募集の関係の媒体を作っているのが総務課です。この後、それぞれの課でバラバラに答弁させていただく、まとめて答弁はできないので、それぞれの課から該当の契約についてご説明をさせていただきます。

職員の募集の媒体の関係ですが、こちらは一番最初に行いましたのが令和2年だったと記憶していますが、当時ファンディングベースさんが地域おこし企業人として就任されていた際に安平町の職場の中で何を貢献できるかというお話があった際に職員の採用を改革してみようではないかと。昨日答弁もさせていただきましたが、今まで職員を募集かける時には胆振町村会というところが行う共同試験に我々は参加をさせていただいて、そこに応募をしてくる受験生といった安平町を選んでくれる職員に対して試験を行い、その中の優秀者を面接して採用するという方式が長く続いていたわけですが、安平町を選んでいただく応募者というのが大体10人切る状況でした。それを当時地域おこし企業人だったファンディングベースの代表の方と、ここが悩みだということでお話をさせていただいた際にもっと能動的に募集をか

けたらどうだろうかというところから始まったのがこの募集の事務になって、募集というか職員の募集の媒体を作成する業務となりました。職員を使ったポスターを作成してみたり、職員の日常の仕事を動画に納めてそれをSNSで発信してみたり、あとウォンテッドリーという学生たちが就職活動で使うサイトに安平町で募集をかけてますというのをプッシュ型で媒体に掲載してみたりといった事業から始まった事業で、劇的にその応募者が変わったところがありまして、その提案以降、額は変わっていますが同一の企業さんと実績に基づいて契約をしているところです。

長くなって申し訳ないのですが、いろいろご質問の中で継続性というお話をさせていただいたのは当然通常の契約、入札が原則だとすれば入札を行えば4月以降3月のこの議会で配当を受けて4月以降に入札の手続きをかけ、最低でも6月からのスタートになると。ですが、こういった細々した継続性が求められる事業というのは春先から計画的にスケジュールを組んで9月までの採用の試験に間に合わせる必要があるといったところを考えますと現在の契約、随意契約の手法を取っていますが、その方式が妥当ではないかと総務課としては考えています。

〔池田総務課参事挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 総務課参事。

○総務課参事（池田恵司君） 私の方からは広報媒体運用業務委託料、あびらチャンネル及び町公式SNS運用業務の委託に関してご説明したいと思います。

以前のご質問でも答弁差し上げたかと思いますが、まずもともとあびらチャンネルについては、職員が自前で作成していたところでしたが、なかなか業務上また、あびらチャンネルが広まっていくにつれて取材とか編集作業に時間が割けなくなったのでこの業務の委託をするということで令和3年だったと思いますがプロポーザル方式によって募集をかけました。2社プロポに応じてその中でプレゼンを行った結果、ファンディングベース社に決定しました。令和3年はプロポの結果ファンディングベースに決定しましたので2年目ということで令和4年度においてはファンディングベース1社随契ということで契約をしましたが、令和5年度に入る際に我々のグループの方の体制の変化とか番組の内容、金額の関係、年々委託料が上がってきたこともありまして、令和5年度において一般競争入札を行いました。その結果、令和5年度4月だったと思いますが競争入札を行った結果2社応募がありまして入札を行った結果、かなり高額な予定価格の2倍、高いところでは3倍と。その入札にはファンディングベース社は応募は無かった、ファンディングベース以外の2社で入札を行った結果、予定価格を大幅に上回る応札がありまして、その後2回目協議しましたが予定価格を全くこちらの金額に

は及ばなかったので5年度においては再びファンディングベース社にお願いして1社随契で契約をしたと。令和6年度もそれに倣って契約しているところです。

継続性の話もありましたが、これまで過去3、4、5、6と4年間事業を実施していただいています。その取材をするファンディングベースも町民の方にも認知されてきているということであびらチャンネルの取材が来たんだなと皆さんに認知されてきているという継続性。また編集作業とかスキルもどんどん上がってきていることと、今年度においては我々がDXの関係で行っているスマートワーク、いわゆるちょっとした隙間時間を利用した働き方改革ということで、例えば子育てをしながらちょっとした時間で働きたい、例えばお母さんという方のアルバイト、雇用もしていただきながらそういった委託料を町民の方にもアルバイト代として還元をしてもらうという取り組みも行っているというところで番組制作だけではなく、そういった効果も含めて事業を実施してこれまでできてきているという内容になっています。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） 政策推進課では地域おこし協力隊生業形成マネジメント業務委託料を予算措置して業務委託をしている状況になっています。内容等については予算審議の中でもお答えしているところなのですが、この業務は令和元年からスタートしているものです。背景としては安平町における地域おこし協力隊の活用事業については平成26年から開始されたのですが、平成30年までの定着率や協力隊の伴走について課題があったということで、令和元年度からこの業務委託を実施しているところです。令和元年度についてはプロポーザル方式で実施しまして、それ以降随契マニュアルに則り随契という形でファンディングベースさんにお仕事をお願いしています。

また、その実績情報について申し上げますと、ファンディングベースは他市町村でも地域おこし協力隊の事業展開をしていることもあり、安平町でのこの業務委託についても丁寧なサポート活動をしていただいて、現在も定着率については目標である50%を超えている状況でして、そうしたところを総合的に鑑みまして随意契約に則って随契をこの間している状況になっています。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） 教育委員会ですが、今現在の予算としては教育魅力化推進業務委託料という形。内容としては皆様方からするとあびら教育プランという名称で立ち上がった事業かと思われます。こちらは大体令和2年ぐらいから実施を始めたのですが、今総務課から政策推進課からお話されたように、当時のなぜこことファンディングベースにという部分は同じようなところがありまして、私たちは継続性を求める事業展開をするために令和2年度に確かプロポーザルで当初この内容を決定させていただいたところがあります。それからこの教育の部分に関してはなかなか絵に描いたような形で進んでいくというよりは実施を進めながらリニューアルをしていくところが非常に大きなことでして、当初は社会教育事業を中心として進めてきた中で学校教育との結びつきが必要だといったところの課題点も出ながら新しい展開にといった形を取らせていただいた経過の中で、継続性という部分で安平町が目指す教育を継続的に進めるということでそれ以降、実際同じ内容で契約を繰り返しているわけではなくて中身を精査しながらバージョンアップしていくことを日々しながら進めてまいりました。

そして令和5年に早来学園ができました。この時に、もともと町民センターにあった図書室が学校に加わったことで新たな社会教育施設要素を持った学校ができたということで、そこで単に管理部門を契約する部分ではなく、その魅力化的な事業を少し展開できる部分を、少額ではあるのですが管理的な部分で委託をかけたということになっています。それに合わせて通常の今までの町民センターの管理と同じように夜間の管理人を置く体制をとったのですが、せっかく体制をとっても管理者が別々に体制をとっていると重複するとか二重に無駄も生じるところがあって、今現在今年度ファンディングベースさんがその日中の活動と夜間の活動を併せ持った契約、管理契約みたいなのところを進めているということで、教育委員会は今大きな部分としてはこの2点になっているのかなと。どちらも実はプロポーザルを行った時もなかなかこの内容を理解して業者が来ていただけなかったという出だしもありました。あとはその後、この流れが大変教育と管理とかいろいろな面の解決をしながら経費も抑えながらというところを考えながら進めてきていますので、そういった形で毎年随契ではありますが継続させていただいているのが教育委員会の中身となっています。

〔 渡邊政策推進課長挙手 〕

○委員長（米川恵美子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（渡邊匡人君） 合併特例債基金の関係です。今現在5億6000万ほどふれあい基金として基金造成している事業については、まず令和7年度取り崩す額としては約5000万ぐらいを取り崩す予定となっています。こちらについては予算資料でお配りさせていただいた中で合併特例債事業が

記載されているかなということでそこでお読み取りいただければと考えています。

今回積ませていただく基金については償還が終わったものから取り崩せるということになりますので、今回積ませていただくものについては、合併特例債の償還については12年間になりますので、最大延長としては12年後までは積ませていただく形にはなるのですが、この間平成26年までに積んだ事業については、この全体の基金積んでいる大半が取り崩しが可能なのかなと考えていますので、基金の目的に合わせた事業に対してと新町のまちづくり事業に記載され、基金目的に合った事業に対して毎年度予算時期に合わせながら、充当しながらまちづくり事業として取り進めていきたいと考えています。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 1点目に関してはぜひ前向きにご検討いただいて町民の方に説明できる形にさせていただきたいというのが1点と。

あとファンディングベースさんに関して本当に去年の決算で聞いても思ったのですが、多岐にわたって委託されていて、ちょっとこんなに多く委託するのは個人的には違和感があって町民に対してもどのように、あの会社と何かあるんじゃないのと思われたらファンディングベースさんにも不利益なので、そういった形もきちんと見て、ここ、ここってずっとやっていくというよりは説明の形でされていかなければならないのではないかなと思うのが1点。

最後3点目ですが、これは一般質問でも確認させていただいたのですが、再度念を押して確認させていただきたいのですが。起債償還を行うことに伴って経常収支などの見直しと経費削減、財源確保を行っていくとご答弁いただいたのですが、そこら辺の兼ね合いについて、今年度で最後とご答弁いただいてチャンスだとおっしゃっていただいたのですが、この辺について再度確認お願いいたします。

〔及川町長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 1点目については前向きにというお話でした。ファンディングベースについては、これはさまざまな分野に対応しているという、なかなかこういった会社は全国的にも稀です。町の市町村のそれぞれの課題に寄り添って職員と一緒に考えて、それを解決に導きだすと。それも一般企業の金額ベースでいくと相当安価な方法でやっていただいていたのが今ま

で総務課だったり政策推進課、教育委員会での話をした内容です。当然プロポーザルという手続きを踏みながら金額ベースだけで安いからこっちの企業だというふうに行かない内容の性質。更にはこういった課題を解決するための企業という形でプロポーザルをかけたとしてもそれに取り組んだことがないような企業が多く、先ほど総務・情報の方で話をしていたように金額見合いでいっても2倍、3倍になってくるという形になってきています。当然こういった場でも説明させていただきましたので、これからはちゃんとやらない企業であれば当然次の年は契約しないわけです。ですからこういった実績もきちんと説明を加えながら一つ一つ課題に解決した結果も出ている、そこもきちんと説明だったりPRできればいいのかなと思っています。

また、それ以外の事業でもファンディングだけでなくいろんな合併後、あ、失礼、私が町長になった後ですね、さまざまな民間企業と連携協定を結んだだけではなく、その連携協定を結んだところが逆に橋渡しをしていただいて新しい企業ともつながって、そしてさまざまなソフト事業をこれまで他の自治体でもなかなか取り組んでいなかった、また全国的にも新しい取り組みにもチャレンジしているところもですね、ですから何か安いものを買う契約で入札するというような従来型の契約はあるのですが、新しい課題突破型のさまざまな行政課題を全国に先んじて行っていくところで力を貸していただける企業に対してこれからはプロポーザルだったり、実績があれば継続の、随契の手続きを取りながら行っていくのが基本的な考えですので。そこがうまく機能しなかったり結果が出なかったり、上手くいかないのであればそれは当然見直しをしていかなければならないものだと思います。

○委員長（米川恵美子君） もう1点。

〔渡邊政策推進課長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（渡邊匡人君） 財政の部分については当初予算から始まりまして決算までの流れの中で途中も、補正予算の中でもしっかりと財源の確認をしたり、基金もそうですが、こういった数字は動くものですので、そうした動きをしっかりと財政側としてはとらまえさせていただきながら財政運営をしっかりと取り組ませていただきたいと考えています。必要に応じて財政資料のご提供もできますので、そういった中でしっかりと議員の皆様にも見させていただきながら財政運営している、また町民の皆様にも予算から始まりまして決算の状況を含めて4回ほど年間を通じて町の財政というところもお示しをさせていただいているところがございますので、資料で気になる点がありましたらご指摘いただきながらしっかりとした財政運営をこれから心掛けていきたいと考えていますので、今後ともご指導いただければと思います。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 2点目に関しても今後も見させていただければと思います。

3点目なのですが、この基金造成事業に関して最後のチャンスだのご理解くださいと、そこは理解しますし駄目と言っているわけでもないのですが、まずもう一度新町まちづくり計画を確認していただきたいと思うのが一つ。

こちら計画を改正して議会に説明してから行うべき事業ではないかなと思うのですよね。国の制度上できますよとご説明いただいたのですが、ちょっとそこはこの計画を作った時に町民や議会と約束して作られた計画ではないかなと思うので、この計画を確認していただきたいと。前町政の時に決めてその流れを大切にすることで2回の改正の中でもここの部分の計画は変えなかったのかなと。私個人的には歴史的流れはよくわからないのですがそう受け止めました。

ここの部分、起債を起こせるかどうか自治省の通知を受けて道へ確認したとおっしゃっていただいたのですが、この新町まちづくり計画を道の担当の方とかに見ていただいた上でゴーサインが出たのか、そこら辺の確認も取れていないものですから納得がいかなかったのですよね。ぜひ、しっかりこの計画を変えた上で議会に説明をして、承認を得てから造成事業を行いますと言っただけなら私個人的には納得がいく。本当に最後のこの金額で4000万負担で済むとおっしゃっていただいたので。最後のチャンスだろうけどもここの手順・手続きを踏んでいただいた上でやっていただいた方が町民の皆さんに対してもすっきりとご説明ができる、私個人としてもできるので、議会としての責任としてもそのように思いますので、ぜひ前向きなご答弁をいただけたらと思います。

〔渡邊政策推進課長挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 政策推進課長。
- 政策推進課長（渡邊匡人君） 一般質問でご議論いただいたものですから再度確認をしまして今回の造成させていただく事業については取り進めさせていただけるという確認をさせていただいていることをご答弁させていただきたいと考えています。

〔及川町長挙手〕

- 委員長（米川恵美子君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 新町まちづくり計画の中で、昨日もお話しましたが、平成 18 年から令和 7 年度まで途中 10 年目で見直しもさせていただいていますが、地方税、交付金、地方交付税、さまざまな数字が当然この計画に入っています。でも実態からいくとその後の総合計画だったり財政計画、全てにおいて流動的、これをベースにしながらかつて新町のまちづくりはしていますが、そこで毎年歳入歳出ともいろいろな情勢があつて変更しながら、それは総合計画だったり財政計画に基づいて更に熟度を高めて進めてきているところです。この平成 18 年から令和 7 年度までの約 20 年間の計画の地方債のところには合併特例債が歳入でも入っています。昨日もお話しましたが平成 27 年度から今年度まで合併特例債を活用した形での基金の積立は行ってきませんでした。ただ、計画上は積立金の中で、これは合併特例債だけではないですがきちんと数字が入っていると。ですから金額は当然変わりますし、この計画ではその合併特例債を活用した基金を積まないという形ではなく、積む形にもなっている。ただ、実際のところ積まないで平成 27 年から積んでこなかったと理解していますが、安平町としては今回最後のチャンスということであつて、そのこと自体は駄目ではないという話も三浦委員もおっしゃっていました。ですから手続き的なこういった計画の数字が変更になっている部分、でもこういった計画に基づいてきちんと財政運営をして今回合併特例債に基づいた基金を積立したいという話も、更に昨日も担当の方に確認させていただいてそこについては問題性が無いことも確認させていただいていますので、安平町の基金全体がなるべく減らないように積み増ししていくのも町としては重要なことであり、積んで終わりではなくて交付税として見返りがある有利な制度だということですので今回こういった形で提案させていただきましたので、新町のまちづくりをなにか無視するような、蔑ろにするということではなく、このとおりまちづくりは平成 18 年から続いてきていますので、ここは過去にも同じような形で積んできた時期もあつたわけですので、私としては令和 7 年度の基金積み立ては町にとって有用性が非常に高いと考えています。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 三浦委員。

○7 番（三浦恵美子君） 私も一つ確認したかつたこと、先ほど述べたのがお答えいただけていなかったのですが。新町まちづくり計画を道に見ていただいて、それでこの計画だったら大丈夫というふうに担保をいただいて造成事業を行うということを決めたのかどうかご答弁いただけていなかったのですが。

〔及川町長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） それを昨日、再度また確認させていただいたところです。

○委員長（米川恵美子君） 他に

〔及川町長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 確認して、それが問題ないという確認をさせていただきましたということです。

○委員長（米川恵美子君） 他に総括的質疑はありませんか。

〔鳥越委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 鳥越委員。

○4番（鳥越真由美君） 2つ質問させていただきます。先ほどの広島の派遣ですが、さまざまな考え方があるなと私は思いました。私はまさに子どもたちがもっと広い平和という意味で考えていってもらいたいなと思ひまして、子どもたちがCFCIに基づいて、例えば広島を望むのであれば行けばいいと思いますし、川崎レナさんでしたっけ国際子ども平和賞みたいな、表明して賞をいただくような方との交流とか、いろんな平和を目指す考え方があるのではないかと考えています。その中で平和活動の取り組みを当然止めるものではなくて、今後CFCIの観点をに入れて子どもたちの意見も取り入れていけるかどうかということが質問の1つ目。

それから2つ目として、今回オンラインプラットフォームの運営とか家庭センターの設置を予算に組み込まれています。これが子どもたちの個別最適な安心につなげていけるのか。今までも保健師さんもいました。いろんな会議をもって個々の会議を開いてきたと思います。だけれども、小さな町とは言えやはり行き場の無い、なかなか子どもたちが増えている中で今回のオンラインプラットフォームや家庭センターの設置を考えていただいたのだと思います。先ほど申しましたように、それが子どもたちの、繰り返しますが個別最適な安心につなげていけるかどうか、それ2つお願いします。

〔井内教育長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 教育長。

○教育長（井内聖君） 最初の1点目の平和についての考えです。昨日そして本日も含めていろいろな視点また論点がある中で、しっかりと平和については受け止めて考えていかなければならないなと思っています。それは先ほど小笠原委員からもありましたが歴史的な経緯、恐らくですが戦争を経験している世代を第1世代とした場合、今第2世代がいて、そして今の子どもたちは第3世代と。そこにどうつなげていくかということもあると思います。そうなるとう当然子どもたちの声を聞くというのは必須だと思いますので、この平和に対するものについてどのように考えていくのか。また、どのような方向性を見出していきのかしっかりと子どもたちにも聞いていく。CFCIの考えを取り入れていきたいと思っています。

2点目についてですが、子どもに関するいろいろな課題、オンラインプラットフォームとかこども家庭センターといったものも取り組んでいきます。ただ、子どもに聞けば全て解決するのかというところとそういう問題でもないと思っています。なので子どもの声はもちろん聞きますが、なぜそのようになっていったのか、その背景はもしかしたら私たち大人の側、社会の側にもあるのかもしれない。そういう視点を持って取り組んでいかなければいけないかなと。子どもの声を聞いてその声を叶えることだけで全てが解決するのかというところとそういう問題でもないだろうと認識していますので、オンラインプラットフォームの導入、更にこども家庭センターの設置を通して解決するという考えではなくて、もっと広い視点でしっかりと捉えていきたいと認識しています。

○委員長（米川恵美子君） 他に総括的な質疑はありますか。

〔高山委員挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 私の方からは先ほど話題になっていましたファンディングベースさんという形の中でプロポーザルという方式。それから他にも委託業務をそのまま契約したよと。でも私たちに開示がなかなかされていない。どういう場面でどういう金額だから良かったとか、どういう風だからこの企業を選んだとか、こういうところに任せたと。今までは入札執行の調書に出てくる契約しか表にはわからなくて、その都度行事に対してこれはどこにという質問の中にずっと入れられてきたのですが、私どもとしてはできる限りオープンな形で、こういう形が出てきましたよという表があると正直なところこういうところ議論する部分を減らすことが多分できると思うのです。それでない一回一回どうしてこの、というところにずっと毎回毎回。だから出せるものは出してくださいと常に言っているのですが、行政側としてはまあこれでいいだろうという雰囲気でも長年来ているかもしれないけども、私た

ちはそれがすごいのかいいのか悪いのかっていうのを評価する前に、どうして選んだんだろうというところを説明を一回一回貰わないといけないので、できれば開示ができる報告ができるものがあれば出していただければ議員側としては非常にありがたいと思うので、もしそういうことができるのであればこれを要求したいと思います。

〔及川町長挙手〕

○委員長（米川恵美子君） 町長

○町長（及川秀一郎君） プロポーザルの資料の開示というか、そういったご指摘は初めてだったので。法的にもできないことではないでしょうし、一件一件では当然何かあれば議会にもお示ししているのです。それがどういうやり方がいいのか、そこら辺も研究・検討させていただければと思います。できれば前向きに、そういったことで逆に信頼していただける資料になるのではないかと私も思いましたので考えてみたいと思います。

○委員長（米川恵美子君） 他に総括的な質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） なければこれで質疑を終わります。

次に討論に入ります。本案に反対の方の発言を認めます。反対の発言はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） 討論なしと認めこれから採決します。

本委員会に付された議案第13号、令和7年度安平町一般会計予算については原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） 異議なしと認めます。よって議案第13号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

延会宣告

○委員長（米川恵美子君） ここで皆さんにお諮りします。本日の委員会はこの程度にとどめ、これで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（米川恵美子君） 異議なしと認めます。したがって本日はこれで延会します。なお、明日は午前 10 時に委員会を再開します。本日はご苦労様でした。

延会 午後 4時55分

会議の経過を記録してその相違ないことを証するため、安平町議会委員会条例第26条第1項及び安平町議会会議規則第123条の規定を準用し、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長 _____

副委員長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____